

## 1. 議事日程（5日目）

（令和7年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和7年9月22日

9時32分 開議

於 議場

### 日程第1 一般質問

10番 津本芳光 ..... 207

1. 道の駅についてー中村覺之助記念館と併せて
2. 防災について
3. 子育て支援について
4. L G B T Qの人たちの事実婚承認を

3番 城本和男 ..... 229

1. 7月30日の津波警報、本町の避難体制について考える  
(津波警報発令から警報解除まで町内の避難の状況はどうであったか)
2. 太田川流域の治水対策について  
(隣町が計画していた水道施設の移転について町は状況を把握しているか)
3. 道の駅なちの民間委託、町の方針決定を慎重にすべきではないか  
(歴史街道整備プランや長計で提案された那智駅前の振興策は検討されたか)

2番 吾妻正崇 ..... 243

1. 持続可能な街づくり、どのように考えるか。
2. 役所の役割は。平等性と公平性について。
3. 公民連携推進機構、3000万予算、目的は。
4. カムチャッカ半島の地震を受けて

7番 曽根和仁 ..... 262

1. 道の駅『なち』の指定管理計画の見直し
2. 新庁舎設備と他のまちづくり施策との優先順位
3. 町政報告会を対話型に
4. 『懸泉堂』の保全と利活用

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引地稔治

2番 吾妻正崇

3番 城本和男

4番 加藤康高

5番 藤社和美

6番 西太吉

7番 曽根和仁

8番 東信介

9番 松本和彦

10番 津本芳光

11番 勝山則子

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町長 堀順一郎

副町長 瀧本雄之

教育長 岡田秀洋

総務課長 田中逸雄

総務課企画員 鳥羽真司

総務課防災対策室長 岡崎由起

税務課長 増田晋

住民課長 太田貴郎

福祉課長 仲紀彦

こども未来課長 寺本智子

観光企画課主幹 山口剛史

観光企画課主幹 青木徳之

農林水産課長 島由彦

建設課長 井道則也

会計管理者 竹原大二

消防長 横尾光俊

教育次長 中村崇

水道課長 楠本定

病院事務長 寺本齊弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主査 御前志郎

事務局副主査 榎本達也

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告いたします。

報道関係の皆様にお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

マスクの着用は自由となっております。

なお、今定例会も議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（加藤康高君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問の一覧表のとおり、通告順に従って、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） おはようございます。通告要旨に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、道の駅の問題から質問に入りたいと思うんですが、昨年の第4回定例会から4回目で毎回この質問を行っているわけですが、前回でも言いましたが、改めてもう一度確認をしたいと思います。

3月議会で陳情を受けて、それを決議したことを町長のほうはどう受け止められているかということで御答弁をしていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 道の駅の決議したことに関する御質問でございます。

町の行政といいたしまして、議会と町の行政を進めていく上での両輪でございます。その片方

の議会のほうにおきまして、陳情を受けての丹敷の湯の継続の陳情を受けましたことに関しまして、3月いっぱい閉めるというのをやめまして、仮復旧したボイラーで継続してございます。

ただ、議員の皆様の意見の中には、拙速に決めたのではないか、住民の意見をもっと聞いたらどうかという御意見もございましたので、その件に関しましては一昨年ですか、10月、11月、10回ほど説明会を開いて、皆様に御理解を求めたところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私はこれも町長にということでお願いしたんですが、前の議会のときもこれについて最初は町長から答弁があったというふうに思いますが、聞いてる中身はそうじやなくて、陳情を受けて、その陳情を受けたことをどう判断するかという問題です。

そやから一般的にああやこうやないということじゃなくて、私たちは、町長もそうですが、議員も選挙で選ばれてここにおります。もうそれは分かりますよね。だけども議員は私たちは、町民の代表としてこの場に立っているわけで、したがって、議会の場で決議されたこと、これを当然重く受け止めなければならないと思うんですよ。そこらをどう考えてるんですかという質問です。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 丹敷の湯に関する陳情を受けての議会議決でございます。議会議決については大変重く受け止めておりまして、次の年度につきましても、一時復旧みたいな形で運営させていただくと。ただし今後、大規模改修があった場合は、すぐに閉めざるを得ないというようなことを申し上げて予算計上をしたところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 陳情書ですが、これもう一度読みますね、中身。ここで今言われたことで、大規模改修を受けてというような話はここでは一切ありません。この決議を提案してこれを受け入れた、これは当然住民の意思としてこれは尊重されなければいけないわけですから、ここで、やっぱりここまで書いてあるですよね。紀勢本線那智駅の道の駅は、大辺路と中辺路が合流する重要な場所で、補陀洛山寺、それから飛瀧神社、それから那智大社、青岸渡寺、阿弥陀寺へ行く玄関口です。そこに旅の疲れを取る丹敷の湯があります。飛ばして、毎日元気で生活するために丹敷の湯に通っている高齢者や町民のためにも継続が必要です。次に、12年前の災害のときも温泉を開放して、地元の人たちも喜ばれた。そして利用してくれたと。そしてそういうことにあって、那智勝浦町に必要な施設、丹敷の湯の継続を陳情いたします、こうあるわけです。

だからこれにいろんな事情を今後も出てくるやろういうことは一切書かれてなくて、これを陳情されたやつを受けて、私たちが議会のほうでこれ議決したわけですね。そこをどう受け止めているかという問題です。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 議会の議決、先ほど申しましたとおり、議員の皆様方にお知らせする時間も短かったんではないか、住民説明が十分なされていないのではないかという御意見等々もこの議決のときには賜ってございます。ちょっと時間をいただきますと、一昨年12月の第4回定例会終わった後、ボイラーの故障が出てきたわけです。そのボイラーが3つあります、2つはもうそれまででも修理、修理して、フル稼働できないような……

[10番津本芳光君「そういう説明を求めているんじゃないと呼ぶ】

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 先ほども言いましたが、これ前の議会のときでも1番議員さんから、こう話されてるんですよね。問題提起をされてる。風呂を開けてくれという陳情も聞き、議会でその結論として開けるという議会での結論が出たのではと質問して、その上で、民主主義という社会の世の中で、多数の人が風呂開けたってくれと議会でそういう方向性を示したのだからと発言されています。

だからそれが町民から選ばれたこの私たち、継続の陳情を受けて出した結論なんですよ。これをどう受け止めるかということで、今までのその経過の問題じゃないんです。だからそれを受け止めて、どう受け止められるかという、その決議を受けてどう判断されたかという問題です。もう一度お願ひします。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 議決を受けまして、町当局といたしましては、3月いっぱい閉めさせていただきたいという方向性を打ち出しておりましたが、この議決を受けて、4月以降も通常どおりの、ボイラーに不安を抱えながらでも開けさせていただいて、現在に至っておるところでございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 1番議員さんはそれに付け加えまして、さらに今、子育て支援、お年寄りの福祉も兼ねてお風呂開けることで、ただし住民サービスもせず開けるとただの赤字だけでも、そういう住民サービスをすることになれば意義のある赤字なんですよねということでここで質問されてるわけです。私も全く同感でした。後ろから、そのとおりと言った覚えもあります。

今年の第1回定例会が終わった後、私たち議員のほうも町長宛てに申入書を提出をいたしました。ここにその申入書があります。ここではこう書かれてるんですよね。答弁にあった住民の意見を反映させるためのヒアリングは1回も行われた実績はなく、答弁が結果的に虚偽に当たるのではないかと議員は感じております。このようなことがまかり通れば、どのような議案でも通過し、議会の審議を形骸化させてしまうことを危惧して議会の総意としてここに申入れを行いますという文書まで出してるんです。これを受け止めて僕はこれは町長に答えてほしいんですが、どう判断されたんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 3月21日に申入書をいただきました。私ちょっと皆さん方に謝罪したと  
もう勘違いしておったところもあったんですが、おっしゃるとおり答弁と事業内容が違つてたと  
いうことで、大変申し訳なく思っております。以後はこういったことがないように注意を申し  
上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） そういう申入れの中で今、謝罪をしていただきましたが、僕はこういった問題は、先ほど3月いっぱい閉めることを考えていたけれども継続したという中身で、この継続の要請は、先ほども言いましたように、この裏に2枚目には丹敷の湯の魅力まで書いて、この人たちは陳情されたわけです。

だからそういう意味で言えば、この陳情書を受けた決議というのは非常に重いと思うんですよ。ただ単に部分的に直したとかいうようなことじゃなくて、そういった中で、この陳情に署名されていたことと、実際にこういう期限も入ってないわけですから、そして今回は私もこの間ずっといろいろ聞いて回ったんですが、陳情に署名された人たちの中には、夏休みに家族が帰省して丹敷の湯に行ったけど閉鎖されてたと。残念やけど仕方なく帰ってきたという話も私も2回ほど直接聞きました。まずそうであれば、僕はこの陳情を受けたという結果を得るならば、まず修理をして、今回部分的にあれが落ちたというところがあつて閉鎖をまたしたわけですが、この修理をした上で、今回の改善をした上で改めて出発をして、そしてその中で問題を考えていくのが僕は本質だと思うんですよ。

ところが、一方的にこの間は閉鎖をずっとされてしまったと。あとについても何ら使う価値がなかったということになれば、僕はこの陳情書を決議した意味がないと思うんですよ。ここには一切日程のあれは入れてませんから、いつまでとか。まずそれを僕は考えるべきじゃないか。これはこの間の前回でも1番議員さんもそういうことも言われています。それについては明確に答えられてないんです。そこをちょっとどうお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 先ほどちょっと申し上げかけた部分でもあるんですが、今回ボイラーの故障のときのことございますが、ここで3基、当時故障した時点での業者の話では、フル稼働できるのは1基で、2基がだましまし使っているような状態で、その一番大事なやつが故障したと。修理できる保証はないし、いつまでもつかも保証はできないというお話をございました。

そこで我々としては考えたのは、3基同時に補修すべきなのかという部分でございます。そうすると1回それだけお金を入ると、1年でやめました、2年でやめましたというわけにはいかないと。近い将来エレベーターの話も出てくる。10年スパンで1回ここで大規模修理をしたときに10年間を維持していくとすれば、経常赤字が年間1,300万円から400万円ある中で、プラスアルファ10年であれば1億4,000万円ぐらいになり、それで6,000万円ほどの修繕等々を掛けると10年で2億円の持ち出しが必要となる。そういうことも10年スパンで考えて、1年間で大体

皆様に2,000円弱の負担を強いる。御利用なさっている方、御利用なされていない方を含めて、それだけ負担を強いることになるのでという判断でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） それであれば、まず継続したわけですから、この決議のあれを受け入れて継続したわけですから、もしそういう問題があつてするとすれば、もう一回きちんと住民に対しての説明会、僕はすべきだと思うんですよ。それをした上で、こういうことなんだから皆さんも意見を聞いて、その上でどういう判断をするか、これはもういつも町長言いますけども、声なき声を聞くというそういう観点からも、僕は一番大事だと思うんですよ。だからその時点で、やっぱり住民説明会をきちんとして、こういうところだからこういうふうにしたいんだけども、皆さんの意見聞かせてくださいって言うべきだと思うんですよ。

それも一切せずに、ほんと次にどこで出てきたかといいますと、これ、町政懇談会ですよ。私も那智地区と太田地区のほうに2回参加させていただきましたが、当面の対応については、まず当局のほう対応については、ちょっと疑問を感じております。最初の町長の挨拶の中で、道の駅の問題に触れられたわけですが、町長からは、赤字で大変だという説明で、毎年町民1人当たりにすれば1,000円というような赤字で説明をされていたと思います。そして、その後のアンケートの中身を、赤字であれば継続すべきでない、赤字でも継続すべきか、この2択のアンケートですよ。それで調査したというのは、あまりにも僕は形式的過ぎて、町民の声をきちんと聞けてないというふうに思うんですよ。これはそこの町政懇談会のほうに来られている方ですから。それもしかも対象を絞って、うちのそれぞれの区の役員さんを中心とした人たちが出てるわけですから、この問題で町民の方に説明会をしたその中で出てきた声ではないわけです。そういう意味で言うのと、私は丹敷の湯を残してほしいという、これは町長のほうが、いつもやめたほうがいいというのはよく言われたと聞きますということで、こちらのほうでも言われてるわけですけども、僕らの聞くのは、何であそこを閉めるんやというのが多いんですよ。

だからそういうことの中で言えば、このアンケートで、赤字だから大変だということで最初の説明があったら、町としてはやめたいんだなと、僕は、これ誘導尋問のような気がするんですよ。だからそういう説明であれば、そこにおられる方たちが、町が大変なんやからそれは仕方ないと。そこでは僕はもう参加しましたけども、僕はいつも言いますけども、町の財政は健全だということで質問のときも言いますが、そういったことも含めて、いろんな意見を聞くということでやっぱりアンケート取るべきで、私はこういう形の調査したという、もしそういふのであれば、これは問題だと思うんですよ。だから、そういう意味での先ほども言いましたように、コンサルの意見も聞くということの中で、私たちの申入書が出たんですよ。だからそこのところをしっかり持ってもらわないと、僕は町政としての判断を誤ると思うんですよ。そこはどうですか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 町政懇談会への御意見ですけれども、町政懇談会では、道の駅に关心のなかった方々にも状況を知っていただいたというところで意義があったと捉えておりま

す。

あとまた、アンケートにつきましては試行錯誤の上、分かりやすさを優先し、2択の形式を採用しております。2択であっても、単に町の説明を聞くだけでなく、課題について考えて選んでいただけたこと自体に意義があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） あれで住民の理解を得られたという判断をするのは、これ間違いますよ。やっぱり町民のそこまで決議がされて、継続の要望がされて、それでここで決議をしたわけですから、それに沿ってまず流れをつくるのが僕は基本だと思うんですよ。

だからああいうアンケートで、そこで町民の皆さんのお意見が得られたという判断をするというのもそもそも間違いで、やっぱりそこはしっかりと町民の意見を聞きながら、だから申入れのことも生きてくるんですよ。だからそのことも私こういってます。それからそれは先ほど町長から謝罪がありましたけども、そういう点ではしっかりと見るべきじゃないかなというふうに、町民の意見を聞くべきじゃないかなと思うんです。

私、この道の駅の最初のスタートのほうで、先ほども副町長のほうから話が出てますが、那智駅の無人化に伴う浜ノ宮地区の再開発という目的で昭和60年にスタートをしたと。平成10年に那智駅交流センターを開設して、そして平成22年に道の駅になったということなんですが、そういう中で、第10次総合計画ですか、このときは副町長、10次計画のとき相談されたときはおられたんですか、10次総合計画のとき。おられなかつたですね。だからこのときに先ほど前のときの質問、私、言うたんですよ。10次総合計画で道の駅の敷地内の温泉入浴施設、それから、丹波の湯や農産直売所、熊野那智世界遺産情報センター、日本サッカーゆかりの地情報発信拠点を生かし、道の駅なちを観光客に魅力ある施設として運営しますという計画が出されたんです。だから具体的に取り組んだことを教えてくださいということで、これを言って質問したんです、ここで前回。そしたら、これには何も答えられなかつたんですよ、質問。どういう取組をしたかということについては。そうですね。ちょっとそれ、ほんならもう一回聞きます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 前回の議会でも質問ございまして、そのときは、ちょっと今手元にないんですけども、建った当初は餅つきだったりとかそういうイベントであったりとか、最近でいいますとピザの車が来たりとか、あとは高校生を呼んでヨガ教室とか、その程度のこととはといったらあれですけど、イベントとしてやってたという実績がありますと回答させていただきました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 以前の取組としてはあったんですよ。だけども、この10次総合計画の中で、道の駅の取組については計画を出したけれども具体的には取り組めてないという状況なん

ですよ。だから最初の質問ともあれするんですが、やっぱりそういう中で、道の駅自身もそうだし、そしてその中の丹敷の湯の問題でこういう決議のあれまで出てるわけですから、それを尊重した上で、後々今後の対策をどうしていくかということを練られるのが、僕は普通だと思うんですよ。

だからそれがなくて、そして次はその説明が出てきたのは町政懇談会でしょう。そしたらその間の中の経過はどうなるんですか。僕はそこを言いたいんですよ。その後、その中の間の経過。そのときの答弁では田中総務課長が、町民の声を受け止めて尊重せないかんというここで答弁されたと思いますが、だからそれは今先ほど町長も言ってくれましたが、であれば、その後の経過をきちんと説明をする。それでまずは壊れたタイルのところについてはまず直して再開をした上で、もう一回必要であれば住民説明会をしてやるのが僕は筋だと思うんですよ。違いますか。総務課長にではなくて、やっぱりきちんと町長か副町長で答えてください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 10次長期総合計画でございます。長期総合計画というのは、絶えず見直しをする必要があると思います。道の駅当初はいろんな取組をする中で活用していくことだったんですが、結果、25年も続いて、丹敷の湯だけでいくと、ずっと赤字が続いております。町政懇談会が町民の意見ではないんじゃないかとおっしゃられますけれども、今回、町政懇談会の中には道の駅、特に丹敷の湯の関係で御説明しますということで、区長さんだけではなくて、広く町民の方々に御参加をいただきました。ある方から、議会でいろんな話になってるけど、丹敷の湯の赤字というのが、わしらよう分からんよと。そんなことで詳しく説明してくださいといふようなことが町にも多く寄せられましたので、そういったことで、私は赤字が云々って実際のことを申し上げたところでございます。

本当に毎年1,400万円、先ほど副町長も言いましたように、10年で1億4,000万円でございます。今、防災対策とか避難タワーで7,500万円、5年あれば1基建てられるというような金額でございますので、そういったことに重点を割くべきではないんか。しかも丹敷の湯、温泉でございますが、町内には本当にすばらしい温泉がございます。風呂でいくとほとんどの家庭がお風呂もある中で、その赤字まで出して民業圧迫という人もいらっしゃいますけど、そういったことで、私は町政懇談会で事実を申し上げたことでございますので、御理解をいただけたらというふうに思います。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 決議の内容は、そういうことを、るる説明せよということではないんですよ。赤字だけれども継続をすべきだという決議なんですよ、これ。そうですね。

そやから、もう一度閉鎖をほんまに考えてくるんであれば、ちゃんともう一回住民に説明会をきちんと開いて、丹敷の湯の問題に絞ってやるべきじゃないですか。人工透析のときもそうですが、あれも最初は人工透析やめますという病院の建設の後のときに出されたこともありましたが、あのときもちゃんとそういうことでの説明会やりましたですよ、前の町長のときは。だからそういう説明会を、これは赤字であったとしても、これは1番議員さんの質問の中であ

ります。さっきも言いました。赤字であったとしてもやるべきじゃないかということで提案されて決議されてるわけですよ。そのことの意味をやっぱり重く受け止めることが、まずスタートだと思うんですよ。違いますか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 議決を受けまして、私どもは温泉を再開をいたしました。その後、町民の多くの方に御意見を聞く必要があるということで、町政懇談会で皆さん方からお聞きをしたところです。そういったことで、私どもは町民の皆様方に説明して、御意見をいただいているというふうに理解をしてございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） その前にもう既に閉鎖してるわけですから、町政懇談会の前に閉鎖してるんですよ、あそこを使えないように。その説明はどうするんですか。継続が決議をされてるのに。それを抜きにそういうことをされたら、私らここで決議したいいろんな意見を集めて聞いたとしても、何の意味もないじゃないですか。これはもう前回から言つてるんですよ。これは1番議員もそうですが。赤字やつたら考え直さないかんとか、そんなこといつこも決めてないですよ。そこをどうお考えですか。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） その議決いただいたときに、先ほども申しましたが、議員の皆様にそちらの住民の意見を聞きながら進めていけという意見がございました。それで10月から12月にかけて10回ほど商工会の青年部や婦人部も含めて御意見を賜ったところでございます。ですから、先ほど議員の冒頭部分の質問になりますが、何もしてないことはないんでございます。住民説明会をやらせていただいております。

ただ、今回先ほど町長から陳謝いたしましたように、道の駅パートナーズの結果について住民説明会はしていないと。その部分につきましては、先ほど町長のほうから陳謝ありましたように、私どもの行政のほうからは住民の皆様に御説明していないということに関しては、申し訳なく思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 住民の意見も聞いてると言いますが、僕も行きましたけど、あれは住民の意見を聞くためにやってるというのは取れませんでした。だから議員の皆さん議決も僕は出てきてると思うんですよ、申入書も。だからそういう意味で言うたら、もっとそれで問題で一応継続のあれを判断してるわけですから、それだったらまず継続をして、そしていろんなことがあったとしても、まず継続をして、そしてこれでは大変だということで判断されるんなら、僕はきちんともう一回住民を集めて説明会をやるべきだと思うんですよ。それをせずに声なき声を聞くという、やっぱり町長の政治姿勢、それでやっぱり崩れてしまうことに僕はなると思うんですよ。せっかくいいそういう町政を進める当たってのあれを出してるわけですから、そこらはきちんとやらないと、本当にこれから大変なことに僕はなってくると思うんですよ。だ

から議決があつても、町議会で議決をしても、それが受け入れられずに通り越されてしまう、そしてどんどんそういう話が進んでしまう、僕はこれでは駄目だと思うんですよ。そこはどうお考えですか、ほんまに。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 議決を受けて4月から再開させていただいております。ただ、そこでも皆様に意見を聞けということで、意見を聞かさせていただいております。再開に当たりましたも、先ほど申しましたように、10年スパンで考えたときに大変な金額になってしまうということと、大規模修繕はするつもりはございませんとそのときの議会で私の方で答弁させていただいてございます。その流れで、-----住民の皆様に対しての説明会は、まだ早いんではないかと私は思っております。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） まだ住民の説明会が早いんじゃないかというて、もう既に閉鎖の方向で進んでるじゃないですか、話が。でしょう。違いますか。いやいや、だけど今の話からいうたら全部そうですやん、今までの話で。だから修理にこしたことない。起こってんやったら、それをまず修理して、金がかかろうがなかろうが、一定の必要やと思った分は出さないかんですよ。ほんとその間に、前に道の駅の継続の予算も決まってるわけですから、それは総務課長の話では、運営費に使うということで予算を上げているということでも、そんなん何ばでも補正予算でもくるとかいうことも含めて、できるじゃないですか。今までそれで町政やってきたんでしょう。何でそういう方法を取らなかつたんですか、そしたら。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 私どもの気持ちとしては、一昨年になりますか、3月いっぱいでの閉鎖ということでありましたが、議会の議決を受けて運営再開させていただいてございます。全然、町の議会の意思を無視しているわけでもございませんし、ただ、先ほど申しましたように、1つ修繕して2年後に閉めるという判断した場合、やはり無駄遣いじゃないかというそしりを受けるんではないかとは私どもは心配をいたします。そういうこともありますて、結論が今出てございません。そしてまた今、指定管理の話も出てございますので、そちらのほうで今、調整しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 無駄遣い、何でこれここでそれを無駄遣いと決めるんですか。町民のために必要だったら無駄遣いじゃないでしょう。違いますか。いやいや、だからあなたの言うてることは、副町長の言うこと、それはここで言うたら問題発言になりますよ、無駄遣いで言うてもたら。町民のためにやることを無駄でも何でもないです。必要だから言われて決議したんです。そしてここで通ったんです。そこで直すお金が無駄遣うたら町民怒りますよ。違いますか。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） そのこと自体が無駄遣いと言ったのではなくて、そういうそしりを受けるかもしれないということで大規模修繕はいたしませんというふうに答弁させていただいてございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） コンサルや後の民間の問題も出てきますので、それは後で私はもう今回は民間の問題についていろいろ意見を言おうと思ってるんですわ。もうこれだけで時間30分取ってるんですよね。そやから議会の意思というかその受け手の対応を、僕はここで間違えたら大変なことになると思いますよ。それを前の1番議員さんも、私はあそこの施設をそのまま継続することには反対だけれどもということまで念押しをして、ほんで今回議決したことについて、民主主義の世の中でどうなってるか、これがええんかどうかということで問い合わせてるんですよ、当局に。それが今回のこういう動き方でしてれば、僕はこれほんま大変なことになると思いますよ。

だからそこの議決のほうをきちんとやっぱりもう一度受け入れて、それで1番議員さんもそのときに、ここで答弁はもう最後要りませんと言うてるんですよ。それは今後の対応として考えてくださいということまで言てるんです。その対応の結果が今の流れですか。この流れですか。だからそれだったら余計問題ですよ。そこはもう一回誠実に見直して、どういうふうに進めればよかったということは僕は考え直さなければならないと思いますよ。

この問題でもまだ民間の問題もあるんですが、僕はやっぱり公営ですべきだということで発言をしようと思ってるんですが、もうこれだけでも相当時間取ってますので、できるだけはしょりたいんですけども、ここに、地方財政の新しい地平という本があるんです。これはいつも私がいう教え子の立命館大の森 裕之教授が最近出した本なんですが、彼は前に両親と一緒にここへ勝浦へ来てくれたときに、彼からこの本を頂いたんですが、彼は今、長崎市の財政アドバイザーとして行っております。だから非常に優秀な方です。その方が、この新しい地平という捉え方で地方財政を見直していかないかんということをここで具体的に提案しているわけです。この新しい地平という意味ですが、これは人ととのつながり、こういうコミュニティづくりのことを言っているわけです。この取組を財政活動を通じて共同価値の形成につなげていくべきで、今の社会ではそれが求められるということを、彼はこの本で提言しているんです。いつも言いましたが、那智勝浦の財政は健全だということで、彼はぱっと見て、大丈夫ですよとおっしゃっていましたよ。しっかりしてるって。財政部局の人、褒めたってください。ここまで言うてくれたんです。だからその人が書いているこの共同の価値、私、この新しい地平というコミュニティづくりで、人ととのつながりがこれからの方を支える力として新しい視点で捉えることを改めて教えられました。

だから、この問題で私は公営で丹敷の湯もやるべきだということを後で言いたいんですが、今の社会、国、地方を問わずに、人々の孤立の問題や孤独の問題といったことが大きな社会的な問題になっております。O E C Dの加盟国の中でも、日本は一番高いほうです。それで本町でも独居老人の問題が大きく言われるようになりますて、それで今、いきいきサロンの活動な

ども非常に頻繁に行われるようになってきています。私はそういう意味で、公共サービスという地域のコミュニティ、人と人とのつながり、これを大事にするという視点から、改めて丹敷の湯の公営での継続を私は求めたいと思いますが、そういうことは考えられませんか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 人と人のつながりというところで、本町の社会福祉協議会とかでしたら高齢者の保健事業と介護予防の一環でいきいきサロン、そういう活動が広がりを見せて、地域コミュニティの一種を担っております。しかしながら、温泉に関しては、町長の答弁にもございましたが、多様な民営温泉施設が存在する中で、丹敷の湯を公共サービスとして位置づけて公営で継続するのは難しいものかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 温泉施設は、確かにホテル、旅館はたくさんあります。そこにいろいろなお湯があるのも事実です。だけでも今、亀の井、浦島へ行って簡単に入れますか。入られへんでしょう。だからそういう状況の中で私はいつも言っているのは、みんなが町民の方が安心して安く入れて、そして心が休まると、そういう施設は残してほしいということを前から言うてるわけです。

だからそれを考えていきますと、やっぱりそのためには、これも私、言いましたよ、先ほどの1番議員の話の中でも、福祉のために使うんやったら必要やないかと、赤字でもやるべきじゃないかということなんですよ。だからそのために高齢者の問題とかそういうことでも安心して入れる、全員ただとは言いません。だけでもお年寄りや子供は無料にするとか、せめて金額を小さくして、そして大人であれば半額で入れるとかいうことをどこでも行っても使えるような形を私は前のときも言いました。方法を取ってくださいというて。だけどそういう手も打たずには、ほんでいろいろな温泉があって、家にも風呂がある。風呂があるからいうて、前も言いました、これ。私はやっぱり温泉に入りたいですよ、ここにおっても。大阪におったときは、こっち来たら必ず温泉に入りに行きます。それほどやっぱり気持ちがいいんですよ。やっぱり温まるし、精神的にも休まりますし、そういう意味で言うたら温泉の利用価値というのはすごくあるんです。だからせっかく温泉のまちで潤ってきたまちなんですから、町民がそういう意味で入りやすい施設を残していくということは、僕は非常に大事なことだと思うんですよ。そういう意味で、公共のコミュニティづくりの一環として、私は道の駅も含めて、丹敷の湯を公営でやるべきだ、運営すべきじゃないかということを、改めて今回はもうそこを提言してるんです。

道の駅の職員の皆さん、これも前のときに言いました。いつも来るおばあちゃんがけえへんと。心配して家まで見に行ったら亡くなつたと。僕は、これが人と人のつながりの一番大事な地域コミュニティだと思うんですよ。そやから、それでもし何もなくていたら、そのおばあちゃんも安心するわけで、そういったふうに見ててくれるんだなということが地域の感情として分かるわけですよ。それが僕は公共施設とその関係の空間、僕はこういう問題だと思うんで

すよ。それが地域の課題だと思うんです。これをいうのを僕は、公共サービスの一環だと言うてるわけです。だから、ぜひ福祉も含めたこの公共サービスのほうをやっぱり考えてほしいんですが、それは考えられませんか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 丹敷の湯を福祉の目的でということで使うべきではないかという御意見でございますけれども、那智駅交流センターの設置及び管理に関する条例ですけれども、そちらの設置目的としては、地域の環境整備を促進し、都市住民と町民の交流拡大を図り、農林水産業、観光産業の振興に資することが掲げられております。

当初からの取組が必ずしも十分な成果を上げてきたとは言えませんけれども、今後は設置目的に沿った形でにぎわいの創出を図ってまいりたいと思います。繰り返しになりますが、那智駅交流センターは福祉を目的として設置したものではございませんので、この点は御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 僕は、道の駅の一番それがいいと思うんですよ。だけども丹敷の湯はやっぱり公共で最終的にやるべきだと。道の駅もできたらそうすべきだと思いますよ。やっぱり地域の人と人とのつながりを大事にするという意味でも共有する空間として、僕はそういうことをやるべきだと。

今、丹敷の湯のようなことで、僕、ぱつと思い出したんですがね、最近、弁天島という演歌歌手の歌が出てるんですよ。御存じですか。一遍聞いてください。そこに那智湾のことが書かれてて、あそこは補陀落渡海の海やと歌の中で歌詞があるんですよ。まさにそうなんですよ。あそこの風呂は、丹敷の湯は、補陀落渡海という大きな海原を見ながら風呂に入れるんですよ。こんな場所はないですよ。だから私は公営で残すべきだと言うんです。だからそれがほんまに考えてください。

僕は最近、これもちょっと買ってきたんですが、私がつかんだコモンと民主主義、これ岸本聰子さんという方が書かれてる本なんですが、この方は、コモンということで言葉を最近僕らもよく耳にしてたら何やろなと思ってたら、これだったんです。このコモンというのは、共有・共通、それからみんなのものという意味もあるわけですが、この大きなシェアを占めるのは地方自治体の公共施設、これと公共サービスですね。それで最近この方は、東京都杉並区の区長に立候補されて、そして日本で進む民営化、民間委託、これがその道の駅の民間委託の問題です。こういった民間委託などの市場化を批判して、公共の再生を訴えて当選されています。だからこの書かれてる本も、公共の施設や公共サービスは住民のものだという観点で本が書かれています。私は本町にあっては、道の駅も丹敷の湯も共同体としての価値が非常に高いところだというふうに思います。だからこそ私は、公営での公共施設を継続することが、これから地域コミュニティづくりとして私は必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そういう考えはありませんか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 公共のもので地域のコミュニティづくりとしてということで必要ではないかという御意見ですけれども、そういう御意見もあるかとは思いますけども、これまでずっと建ってから直営で尽力してまいりましたけども、必ずしも十分な成果が得られたとは言えません。先ほども申しましたように、条例にも定められてますように、地域にぎわいを生み、産業振興に資するような事業展開を行いたいと考えております。

あと、今後は施設の使い方もありますけども、民間事業者の活力やアイデアを生かして運営していくかと、そういう方向性で今、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ほんまに最初は私も民間に委託することも条件の一つとして考えてもええなと思ってたんです。だけども私、この森教授の本読んでから、もうほんまに頭ん中、洗い直されました。やっぱり私がここで言うてんのは、別に私の個人的な意見じゃなくて、そういう専門的な教授の方が、日本のやっぱりそういういろんなとこから財政のアドバイザーとして呼ばれてる方なんですね。そういう方が出してる本というのが、僕ほんまにこれ読んで頭すかっとしました。

だからそういうコミュニティづくり、コミュニティの必要性、それでコミュニティづくり、人と人とのつながりをつくっていくということで、森教授はどういうてるかといいますと、財政の3機能として、資源配分機能が1つ、所得配分機能、経済安定機能があるということで最初の提言はそうなんですが、そしてその上で、国民、住民が共同で消費するものを公共財としてこれをコミュニティ財、こういう言い方をしているんですね、彼は。森教授は活用すべきだという、そしてそれを4つ目の機能として提言をしてるわけです。その中には、歴史、環境、教育、芸術文化などへの経緯や保護としてコミュニティの価値という財政活動をしてこれらを守っていかないかんと、形成していかないかんという提案をしてるんですね。僕ほんまにそう思いましたね。特に歴史、環境、教育、芸術文化、こういったところでつながりの一番あそこはある場所です。それをなぜあえて民間に委託するのかということも含めて、私はここで問い合わせしたいと思います。そしてそういう意味で、森教授のほうは、市場経済に委ねてしまうと利益がないと判断すれば、民間は必ず離れてしまうと、だからそのことによってコミュニティは壊れてしまうと、ここまで警鐘を鳴らしてます、森教授は。そういう点からも私は、丹波の湯のぜひ公営での継続を考えるべきだと思います。

ここを何遍もそのことしつこく言うてんだけれど、僕は性格的には全然しつこくないし、あっさりしたほうです。だけどもこの問題は大事だから、こういう形で何遍も言うてるんですね。ここで言うのも、私これで4回目です。だから本当に考えてください。もう一度原点に戻って、この施設が何でできたか。このときの施設はできたときにも、10次計画出したときに、道の駅の計画はどうなったんか、その前からあったんか知りませんが、僕がこっちへ帰ってきた頃には、夕方の3時から8時までの時間での経営やったと思うんですよ。そういうことの中で営業

時間を減らしておいて、それをやってこれ何のためにやったんですか、営業時間を削るというようなことは。ちょっとそれ教えてください。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 営業時間とかの短縮の件ですけれども、こちらにつきましては利用実態と持続的な運営を踏まえた対応と考えております。例えば一番長いときで、12時から10時まで開いてた時期もございました。そういったところでは、最初の1時間と最後の1時間というのは利用率全体100としますと1.2%、最後の1時間は0.1%、こういったところも利用実態に即しながら営業時間を臨機応変に変えていった経緯がございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） であれば、やっぱり継続した時間を減らしてしまえば、僕は当然赤字は出てくる。言えば利用するお客さん少なくなるわけですから当然ですよね。だからそういうふうに縮めておいて、赤字だからという理屈は成り立たんと思うんですよ。だから結局、時間的にそういうことで狭めていってるわけですから。多分、僕は前にこれ聞いたときに、人件費の問題もありますんでということを耳にした覚えがあるんですが、その答弁はいいです。

だからそういうことも含めて、人件費の関係でそういうことも減らしてたということも僕は頭の中で覚えてる部分あるんで、それはもう言いませんが、ぜひやっぱり一定の時間はやりながら、そしてどこの場所にもない価値のあるああいうお風呂のあるところで、補陀落渡海も見えて、そしてあんな場所というのはほんまないです。だからそれは演歌の歌の歌詞に流れてくるぐらいで、そういう場所ですから、だからそこはしっかり踏まえて対応していただきたいなど。

僕もいつも心配するのは、やっぱり民間に委託してしまえば、もうそこで利益が上がらなければならぬから、結局そうなってきたら、ほかのところでやってても指定管理でやってたとしても、結局、町が補助出してるでしょう。この間行った揖斐川のところそうですね。だからそういうことで結果的には出すわけだから、それやったら思い切って町営での生かす方向を僕は考えるべきじゃないかということで最後に提案をして、この問題についての提案は終わりたいと思いますが、ぜひそれは考えてください。

私もこういう話になってきたら、皆さん大変いろいろ考えながらやらないかんと思うんで、あえていついつまでとかそういう回答は求めませんが、その問題については、ぜひしっかりとさらに検討していただければと思います。私はほんまにそういう意味で、公共の施設としての運営は継続すべきだということを最後に言ってこの問題は終わりたい。

次に、浜ノ宮地区の活性化のため、中村覺之助氏の実家がある、ここでサッカーの中村覺之助杯つくられて1回目されましたけれども、その殿堂入りを目指していくだけじゃなくて、やっぱりそういうことのための記念館の設立、これを考えていくことも必要ではないかなと思うんですが、その前に、やっぱり中村覺之助氏の業績ですが、これをどう見ているのかということでお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 中村覺之助氏の業績についてどう見ているかという御質問でござります。

中村覺之助氏につきましては、明治11年に現在の那智勝浦町浜ノ宮に生まれ、東京高等師範学校、現筑波大学在学中にア式蹴球部、現筑波大学蹴球部を創設、また、海外の文献を翻訳、編集し、東京高等師範学校蹴球部の名で日本初のサッカーの指導書を出版。明治37年には中村氏の企画により日本で初のサッカー国際試合を行うなど、その活躍は日本サッカーの普及に大きく寄与されております。この偉大なる功績をたたえ、那智勝浦町では名誉町民として顕彰しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 前にもこれも言ったんですが、中村覺之助氏のことは体育館で紹介されていますが、あそこはもうやっぱり観光客が来ないので、多くのサッカーファンとの関係人口を増やすためにも、こういった施設整備が必要じゃないかなと思います。そういう意味で記念館の設立を考えてはどうでしょうかということで、ぜひ御検討いただけませんか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 記念館の設立をという御提案ですけども、中村覺之助氏の顕彰につきましては、教育委員会といたしましては体育文化会館に名誉町民コーナーを設けておりまして、議員おっしゃったように、昨年度から隣接する木戸浦グラウンドで中村覺之助杯サッカー大会を開催しております。今年度も引き続き、3月に開催する予定ですが、内容についても工夫しつつ、中村覺之助氏を顕彰する中心的な機会として継続していくふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） サッカーファンとの関係人口を増やしていくという視点で、ぜひそういった体育館、ほんまに僕らは行きますけど、町民の方は行かれますが、できたらそういう形で、やっぱりそうなってきて、それを大々的に宣伝すれば、一遍見に行ってこうかというサッカーファンの方も多く出てくると思いますんで、ぜひそういうことで那智勝浦町の関係人口を増やしていくということを、ぜひ検討してください。それをお願いしたいと思うんですが、ぜひそういう方向は考えられませんか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 繰り返しになりますけども、中村覺之助杯におきまして中村覺之助氏の特設ブース、そういったものも展示しつつ、まずこのイベントを通じまして、中村覺之助氏に関して広く町民の方に周知していくような形で進められればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君）　名誉町民に位置づけているわけですから、それであれば新宮のほうはいろんな記念館も造っておりますけれども、そういう形でやっぱり大々的にアピールをしていくということが関係人口を増やしていく意味でも、僕は積極的な取組だと思うんですよ。だからぜひそういうことを検討していただきたいなと思いますが、またここですぐ教育委員会のほうだけで答弁するというわけにはいかないと思いますので、ぜひそういったことを今後の課題として検討していってください。ぜひお願ひしたいと思います。

次に、防災についての質問ですが、7月30日、カムチャッカ大地震による津波警報が発令されました。緊急避難とは違って時間的に余裕のある避難であったので、様々な問題点や課題があったと思います。そういう意味で避難対応での問題点、課題、これ8月21日に行われた総務経済常任委員会の提出されたものを見せていただきましたが、それ以外で問題点や課題について整理されているのでしょうか、それをお聞きします。

○議長（加藤康高君）　総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君）　お答えいたします。

自主防災組織や町の職員などから課題を提出いただきまして、集約しております。非常に多くの御意見をいただきしております、全てを御紹介できませんが、自主防災組織からの御意見につきましては、今後、情報交換会議を開催して、各地区自主防災組織での課題の共有を行う予定でございます。

ごく一部の御紹介とはなりますが、御意見としてございました中には、熱中症に対する懸念や、避難の呼びかけをしたが応じてもらえなかつたことなど、自主防災組織の取組強化の困難さなどがございました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　10番津本議員。

○10番（津本芳光君）　いろんなところで私も声聞いたんですが、規模の大きな避難所と小さな避難所での対応はそれぞれ違うと思うんですが、今回のような緊急で時間経過の長いやつですね、私は小学校のときにチリの大地震があって、そのときのことはもう鮮明に覚えています。学校からすぐ帰れと言われて下校したら、津波がずっと家の前の近くまで来てるんですね。ほんで慌てて家のほうへ入って、水来たで、大変やでというて、そしてそれが床上になると思って畳を上げ始めたときにぴたっと止まって、そして引いていったんですよね、水が。そしたらそのときに、これはチリですから太平洋の反対側です。それでそのときの警報が遅かったんだろうと思います、出るのがね。それはその当時の情報発信としては、もうそれしかできなかつたんだだと思いますが、行ったときはもう津波が来てて、帰ったときは、僕ほんまに怖かったです。ほんで引いたんで、どこまで引くんかなと思って海へ見に行って、すぐ家が近くだったもんで見に行ったんですよ。そしたらずっと下の、ふだんは見えない底が見えるんですよね。ほんで帆船、いわゆる木を運搬する船ですが、これが底が着いて倒れるんですよ。こんなになるのかと思って、そしたらまたぴたっと止まって、ずわっと上がってきたのを覚えてまして、それでまた慌てて逃げて帰って、また来たわというて家のほうに帰ったのを覚えてます。だから

そのときにどのくらいの量が来るかも分からぬし、そういう覚えがあつて、大変怖いを思いをした覚えが僕自身の経験であります。

だからこういったときの場合で、経過の長いといふんか、ここへ到達するまでいふやつの避難の対応の仕方とかそういうやつの細かいあれがあればよかつたんじやないかなというてそのときにも思ったんですが、マニュアルとかそういうものは、そういうときの対応の一時避難をする場合の職員の対応とか、そういうマニュアルみたいなのができますよね。それ、すみません。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず8月21日の委員会のほうでも御報告させていただきましたけども、今回のカムチャッカ半島付近の地震につきましては、まず8時37分に津波注意報が発表されました。その後、9時40分に津波警報が発表されております。これを受けまして、避難指示を発令、防災無線放送による高台への避難の呼びかけをいたしました。避難所の開設につきましては、警報発令が長引いたことから、その日の16時に行っております。開設した避難所につきましては、宇久井中学校、那智中学校、勝浦小学校、太田小学校、下里小学校の町内5か所の避難所を開設しております。

そしてその上で、議員御指摘の、緊急で時間経過の長い避難に対しての避難所運営マニュアルということでございますけども、これは現在はございません。今回の津波警報では避難所の開設前に避難者の方が先に来られ、学校職員による初期対応をしていただきました。災害の規模が大きければ大きいほど、職員による避難所の開設運営は困難になることが予想されます。それに備えまして、地域住民の皆様が連携しながら避難所の開設等を行う体制を整える必要があると考えております。

避難所の開設や運営につきましては、町の避難所運営マニュアルの中で基本的な考え方などが書かれておりますが、なかなかそれだけを見て避難所の開設運営につなげていくのが難しく感じる部分もありますので、それを補完する形で行動手順書を作成しております。その手順書を基に、11月以降に中核避難所で町、自主防災組織、住民による避難所開設訓練を実施していくたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひそういったことを、今回避難所として開設されたのは大型のところになると思いますが、私、これ総務課のほうで防災避難所運営マニュアルと避難所運営マニュアル頂いたんですけども、できたら防災計画を議員さんのところに全員、多分配付されてると思いますが、来てますね。だからそのときにこういう避難所運営マニュアルもあれば、僕らも一定お手伝いできるんじゃないかなといろいろと思うんですけども、ぜひ計画書を皆さんにお渡ししたときに、こういうのも一緒に併せていってもらえたと思うんです。

あのときに僕自身も慌てて、そのときのいろんな記憶がありますから、だけども、うちの奥さんに、どこへ逃げますかいうて、取りあえず、色川行ったら親戚がいますんで、色川まで送ったろかいうて色川まで送りかけて行ったんですけど、やっぱり僕も地元で避難所を開設せな

いかんなということも気になって、途中でもうやっぱり帰ろかいうて帰ってきたんですけども、そのときに私はすぐ帰ってきて消防署のほうに行ったんです。そこのが一番近くで、皆行つてるやろうと思って。

今回の時間的な場合には、僕は気持ちの上ではゆとりを持って対応できたんですけども、よそから来られてきた方、この方でちょっと後でこんなトラブルがあったんだよということを聞かされました。時間的にあるときに観光客の方が、例えばどこへ逃げたらえんですかいうて、多分、町の人に聞かれたんだろうと思いますね。そしたらそのときに聞かれた方が、ここやつたらNTTがありますと言われてNTTへ行ったが、だけでもそこが閉まってて入られんかったと。しかし、それはNTTというのは屋上ですよね。屋上が避難場所です。だけあの炎天下であんなところで逃げていってもらっても大変な、あと熱中症の問題いろんなことが出てきますんで、そういうことも考えていかないかんのやけども、そういう対応ができてなかつた。

もう一つは天満公民館、あそこへ逃げていかれた方が、あそこも多分、屋上が避難場所になつてゐるのかな、天満公民館のほうは。そうですか。だけでもあそこ、ああいうときで上へ上がって、またこれも屋上に逃げたとしても大変だということで、たまたまそこへ来られてた方が、公民館を使用されていた方がおったので、それで開けといつてもらつて、そのまま入れて、中で退避されたということが、避難されたという方もおられたようですが、やっぱりそういういろんなこういう緊急の場合の避難対応については、新宮市のほうではLINEでそういう情報緊急情報を出している。僕もちょっと見せてもらいましたが、そういうのがもしここでも検討できるんであれば、そういう場合の緊急で避難者はどこどこ空いてますとか、どこどこへ逃げてくださいとかということで、ここには職員がついてますとか、避難所として管理されている、そういう情報発信ができる機会をぜひつくってほしいなと。そういうLINEとか使っての、それをまた放送で流すだけじゃなくて、できたらそういうことも考えてもらえませんか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 防災行政無線によるお知らせなんんですけども、メール登録をしていただきましたら、そのメールのほうに放送内容と同様の放送がお知らせするという対応はやっております。

ただ、LINEを使ったということでございますけども、本町の那智勝浦ファン公式LINEアカウントというものがございまして、この中で防災メールの情報受信設定をすることで、防災内容の内容をLINEで受け取ることができるようになっております。

ただ、観光客の方を対象としました詳細な情報については、これは別途用意する必要があろうかと考えております。避難場所、誘導看板などによる誘導が適切ではなかろうかと現在考えております。

それとあと、天満公民館の件でございますけれども、中に入るための鍵をキーボックス内に置いておりました。ただ、中に入った後で、その部屋の鍵が閉まっていた場合、部屋には入れないという状態でございましたので、今回の課題整理の中でもそういったお話をございましたので、使用時でなくとも室内へ避難できるよう、キーボックス内に部屋の入り口等の鍵も入れ

ることにより対応いたしております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 多分、登録するとなってきたら、やっぱり僕らみたいな年齢になってくるとなかなか登録できないとかいろいろありますんで、LINEを使用していれば、そういう情報が入るというような形での対応もし取れるようであれば考えてほしいなというふうには思いますが。

次にですが、前回の質問でも言ったんですけども、先ほど言ったように、あそこ消防署へ避難場所に僕も行って4時間ほどおったんですが、たまたまそこには中国人の方がたくさん来られていて、一緒に旅行のガイドで来られた通訳の方もいられたんで、その方が丁寧に対応してくれた。消防署の職員の方も通訳の方が、多分説明ちょっとお願いしたりしたと思うんですが、いわゆるああいう一時の場所で緊急の避難場所であったとしても、ああいう施設の場合は、消防署の場合とか病院の場合とか、結構来ることが多いと思うので、緊急になったときね。できたらそういうための外国語表示も入れた案内のガイドブック、説明のガイドブック、そういったものも作っておく必要があるんじゃないかなというふうにあのときに僕、消防署で感じたんです。あれ通訳の方がいなかつたら、やっぱり何を説明してんのか分からぬし、僕らも緊急に中国語で話せいうたってそんな簡単に言われへんしね。だからそういう意味で言うたら、できたらそういうガイドブックを置いてて、そのときにここの施設来るかも分からぬといったときに、こういう場所だからということで、一定そういう職員の中で研修もしておくとかいうことで、ぜひそういうときのガイドブックみたいなものをそれぞれの場所であつたら一番いいんじゃないかなと思ったんです。ぜひ検討してください。

前回の質問でも言ったんですけども、緊急時のこの飲料水の問題で、供給方法の問題ですが、これ防災計画の中にも出ておりますが、所在場所の確認、そして、どのくらいの井戸水が利用できるのか、そういったことが全然町民のほうには分からぬんで、できたら現在所在の場所とか使用して使わせてもらえるところとかいうので、そしてそれがまた飲料水としてもいけるのか、そういったことで、前にこないだの質問では平成15年かなんかに1回あれを井戸水の検査をしたというようなこともありますが、もうあれから相当時間もたちますので、早く調査をしていただいて、こういうところに水の供給ができるよというようなことで、町民の方にも一定お知らせもらえた皆も安心するんじゃないかなという気もするんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 前回の第2回定例会の一般質問でも御質問いただきまして、お答えさせていただきましたが、井戸に関する調査ですけども、平成15年2月に実施しております。ちょっとそれから20年以上経過しておりますので、できるだけ速やかに実施いたしまして、そしてまた、ハザードマップへの井戸の場所の記載等も今後、速やかに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ゼひ早急に取り組んでください。やっぱり水は命の水とも言われますので、災害に遭ったときは大変なことになりますんで、ゼひ早急にお願いしたいと思います。

それから次に、最初の質問でも人ととのつながりを大切にした取組をということで、孤立・孤独の問題を取り上げましたが、この間、私、会計監査の仕事をしたときに、消防署の方が、人ととのつながりを大切にした取組だと思うんですが、独居老人の問題、これが先ほども言いましたけど深刻な問題で、消防署のほうで独居老人のところへ防災の観点から調査をしていると聞いたんですが、改めて、人数どのくらいの方にされてますか。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 独居老人の調査についての御質問でございます。

消防署では、80歳以上でお独り暮らしをされている方を対象に、防火訪問ということで調査を行っております。住宅用火災警報器の設置状況など、主に住宅防火対策を目的に訪問を行っております。訪問には地元の消防団員が同行するときもございます。令和6年の対象者数は1,157人で、対象者全てのお宅を訪問しております。このうち、不在などの方を除きましてお話を伺いすることができた方が560人でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） その上でお願いをしたいんですが、せっかく調査にこういった形で防災対策を重点に回っていただいているというところで、先ほどの人ととのつながりを大事にしていくという観点で、できたら消防署と福祉課のほうで連携をされて、そしてそういう孤立状態にある人たちの調査を独居老人とかの問題も含めてですが、できるだけ詳細に把握できるよう町としての取組をやっていただきたいと思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 議員おっしゃられましたとおりに、福祉課と連携を密にいたしまして、情報提供等を行っていきたいと思っております。今後、担当者間で協議を行いまして、この訪問調査が有効に活用できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ゼひお願ひしたいと思います。

次に、子育て支援の取組として、前にも病児保育の問題で直接町長が行って話をされたと答弁で聞きましたけれども、その後の進捗状況ですが、どうなっているか教えてください。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 病児保育のことについてお答えします。

病児保育事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援するもので、子育て支援として大事なことであると考えでございます。昨年度から新宮市のほうに広域で取り組んでいきたい旨お話

をさせていただき、現在、広域化に向けて準備を進めているところでございます。

利用者数が全く読めない中であり、まずは新宮市だけでの実施となります。当町としましては来年4月からの実施に向け、病児・病後児保育に必要な医師に記載していただく診療情報提供書について郡医師会への説明、また、広報や保育所、小学校を通じての保護者への周知などの準備を進めていきます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 小児科の先生がなかなかいてないので大変だと思うんですが、そういうことで、ぜひ取組をしていただきたいなと思います。

それから、特に私はこの間ずっと子育て支援の取組をここで取り上げてきましたが、本町は本当に子育て世代とその子供たちの他の転出が多いということで、私もこの間指摘をしてきておりますが、令和6年度で新たにこんだけという変化がありましたら教えていただけませんか。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 令和6年度中の異動ですが、町全体で言いますと出生、死亡を除きまして転入・転出の社会的増減については、マイナス16人です。そのうち、議員おっしゃいます子育て世代とその子供というのを仮に令和6年度中に15歳になった子供の方と、それから26歳から40歳になられた方に限定いたしますと6名の増でございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 6名の増ということでお聞きしたので、その増えた分は本当によかったなと思います。やっぱり仕事をされてる方が入ってくると聞きますと所得との関係もありますので、ぜひそういう取組を進めていくことによって、できたらたくさん的人が本町に来れるよう頑張っていただきたいなと思います。

この問題で、もう5分前だということなので、できたら私はこれも言おうと思った第2子の保育所の支援なんですが、それもできたらゼロ歳までやってもらえへんやろかということでお願いをしたいと思って、こういう発言の文書も出してますが、子育て世代の転出、様々な問題で将来的にも影響を及ぼすことはもう分かっていると思いますが、第1子からの保育料無償化を既に実施している自治体も少し増えてきておりますが、第2子からの完全無償化、これをぜひ考えてほしいなというふうに思います。和歌山県ではまたゼロです。調べてみましたが、和歌山県ではゼロですが、第2子からの保育費の無償化、これをぜひ取り組んでいただきたい。

それから、これはもう前からもお願いしてるんですが、国保料の子供の分の機会均等の分、これを2分の1の支援を何とか全員の子供たちにしてもらえないかということと、2点この間もお願いしたんですが、この間もお願いしているのですが、ぜひそういったことを検討していただきたいというふうに思います。

その中で私は、非課税世帯だけのこの間、町としては非課税世帯のところに対策としていろいろやっておられるんですが、効率的に大きいのはよく分かるんです。だけれども若い世代の

中には、それが逆に分断を持ち込んでしまうことになるんじやないかと、これは専門家の人のなんかもそういう言葉をよく使います。それで結局、若い世代の分断を持ち込まれないためにも、ぜひ子育て支援として非課税世帯だけのことじゃなくて、若い人たちの世代はどこで大変な思いをしてるかというの是非常に複雑です。そういう意味で、子育てが厳しいのは収入だけの問題ではなくて、この厳しい生活実態、これは非課税世帯の人たちだけじゃなくて課税世帯のほうにもあると思いますので、ぜひ検討をしてください。

そして最後に、もう時間のほうもありますので、ちょっと L G B T の人たちのことですが、これ最後に、事実婚もできたら承認をということでお願いをしております。この問題は、カミングアウトをしたくても精神的にできないという人たちがいて、周りに分からないように同居生活をしている方、これがおられます。これが事実婚の実情で、同性婚を認めないとするのはもう違憲だという判例まで出てる裁判所の判例もあるぐらいにあちこちで出ております。できたらそういう意味で言いますとこの同性婚を認めて、ファミリーシップ制度の中で認めておられるんですが、この事実婚の人たちにもこういった制度を十分利用できるようにならないかということで配慮をしていただきたいと思うんですが、ぜひそういう面での検討はお願いできまませんか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

同性の事実婚の方でパートナーシップの宣誓に踏み込めない方に対し、同様の支援等の配慮ができないかということでございます。現状パートナーシップの宣言をされる方につきましては、手続の際にはそのプライバシーには十分配慮して行っている状況でございます。しかしながら、今後そういった相談がありましたなら十分お話を伺い、そして対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） パートナーファミリーシップ制度へ登録するためにカミングアウトする方は、本当に勇気をもってやっているというのが今の状況です。だから彼らは婚姻届を出すときでも、結局婚姻届を出したとしても、あくまでそれは同性婚ということでの届けじゃなくて、戸籍上の家族ということだけになるわけです。

だから、そういう人たちが安心してこの町の中で生きていけるようにするとすれば、やっぱりそういう事実婚の人たちに対しても支援をしていく、登録してなかったとしても支援をしていくということが必要だと思うんですが、そこはもう隣の太地町や串本町、新宮市も全部事実婚を認めているという状況がありますので、本町でもぜひそういうことを検討していただきながら、しっかりと対応していただければありがたく思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時15分。

~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~

11時03分 休憩

11時17分 再開

~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

それでは次に、3番城本議員の一般質問を許可します。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先ほど質問をされました10番議員さんと重なるところがあるんですが、御容赦いただきたいと思います。

7月30日のカムチャッカ半島付近の地震による津波警報に関連しまして、本町の避難体制についてお問い合わせいたします。

役場のほうの対応は早かったと思うんですが、いろいろな課題も問題点も見えてきたかと思います。また、8月21日にはこの総務経済常任委員会でも説明をいただきまして、大体のこの町の対応というのをお伺いをいたしました。その中で、職員の避難、最大3メートルの予測で、役場では職員の半分が庁舎内での垂直避難、との職員は消防・防災センターへ避難したと聞いております。そしてまた、今回、町が小・中学校など12か所の避難所を開設しておりますが、これは後からというふうなことらしいんですが、それぞれの避難所の状況がどうであったか、この12か所について、まず避難所では特に問題はなかったのかどうか、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 開設した避難所でございますけども、12か所ではなしに5か所の避難所を開設しております。開設時刻につきましては、先ほど10番議員の一般質問でもございま

したが、16時に開設いたしております。ただ、その避難所のほうへは避難所開設前から避難に来られた高台への避難ということでみえられた方が多数おられました。

その中で、町指定の避難所ということでございますけども、7か所の避難所に256名の避難者が来られたということで、最大で12時30分の状況でございます。そちらのほうには避難所を開設はしておりませんでしたが、避難者が来られることも想定されましたので、職員を配備して待機いたしておったところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 一時避難のほうでということですね。町が開設した避難所については5か所になるんですか、7か所も別にあると思うんですけども、それには職員の配置というのが対応されたんですね。それ以外の各地域の避難所、消防や病院もそうなんんですけども、今回の場合は避難する時間があって、緊急の避難じゃなしに、言わば、二次的な避難所にも避難をなされた。この町の開設した12か所の避難所以外に、住民が自主的に避難した場所、そういうのは十分把握されているんでしょうか。避難した人数はどうなんでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 全ては把握できていないかと思いますけども、自主防組織や施設管理者などから情報収集を行っております。その中で、可能な限り避難場所や人数を確認いたしました。その結果、やはり消防・防災センター、町立温泉病院をはじめとする高台への避難者が多数おられたことが確認できております。それから、各地区の避難場所におかれましても避難者がおられ、各地区の自主防災組織に御対応いただいたことを確認しております。人数につきましては、最大で640名ございました。12時30分の状況でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） この開設した5か所、それからあとの7か所の避難所というのは職員も配置されてて、大雨のときとか台風とか避難する状況というのは私も大体分かるんですけども、それ以外のところ、高台へ今回避難をされたということで、この緊急の避難場所になるんですけども、特に気になるのが消防と病院周辺の高台への避難、これは多くの問題点や課題があったと思うんですが、この7月30日の避難は、これまでの三連動とか南海トラフ地震を想定した避難、警報が発令されて数分の間に第一波の津波が来るということなんですが、それと全く異なるようなものとなりました。

この遠隔地の地震による長期間の避難なんんですけども、これはもう全く今まで自分らが想定したものと別に対応する必要があると思うんですけども、その辺りの対応をどのようにどうすればよいかお考えでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今回ですけども、津波警報の発表から津波が来るまでの時間が約2時間30分ございました。熱中症それから暑さに関する懸念が今回はございました。消防本部や病

院においても職員に対応していただきましたので、日陰であったり、それから涼しい場所へ体調の優れない方を御案内いただいたということでお聞きしております。

これが今回真夏ということでしたが、真冬であったり、それから時間が夜間であることも考えられます。発災時にその職員が不在であっても対応できるように避難開設訓練は進めいく必要があると考えてございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 今回の課題を検討することによりまして、言わば、この二次的な避難のときの長期にわたる場合なんですけども、これをシミュレーションすることができると思います。この長期化する避難にどう対処するか、自主防災の支援も当然必要になってくるところかと思いますけども、私も下里区の役員なんですが、今回違う町外にいたんで全然役に立たなかつたんですね。今回の話の中で、自主防や区の役割はどこまでせなあかんのというふうなことを皆さんによく聞かれました。避難時には私は思うに、区民に声がけして、自分自身が率先避難者になると、そういうことかと思うんですよね。あくまでも避難のときには自分の命を優先して、それぞれの皆さんのが自分の命を優先してということになると思うんですけども、まず確認のために、避難時の自主防とか区の役員の役割について町はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

自主防組織につきましては、地域に暮らす住民が主体となって、災害発生時に被害を軽減することを目的に結成された防災組織でございます。地域全体で助け合う共助の中心的な役割を担っていると考えております。災害時には、もちろん身の安全を確保した上でございますけれども、避難の呼びかけを行って避難を促していただいたり、それから安否確認等を通じて、地域の状況や必要な支援を町へ伝えていただくなどの支援の遅れや偏りを防ぐ重要な役割を担つていただく存在であるということで考えてございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 自主防とか区の役員さんなんですけども、どうすればよかったですのかということで言われておりました。自主防災組織も今回突然のことであり、対応に困ったというふうな声が多くありました。今回の避難が長時間になるということで、自主防や区で水や食料を配ったところもあるというふうに聞いてます。

まず、この町が開設した5か所、7か所の12か所の避難所の運営についてなんですけども、そこで今後、自主防や区に協力してもらうとか、今は職員配置されてたんですよね。そういうふうな具体的な役割というのは考えておられるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 避難所の開設についてでございますけれども、災害の規模が大きければ大きいほど、職員が避難所の開設運営を行うということは困難になるということで考えてございます。それに備えまして、災害発生時に地域住民が連携しながら避難所の開設等を行う体

制を整えておく必要があると考えております。

現在、避難所開設の行動手順書を作成しており、11月中旬以降、中核避難所において避難所開設訓練を実施していく予定でございます。その際には、自主防災組織をはじめ地域住民の方にも広く御参加いただきたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 先ほど10番議員の質問の中にも出ておりましたけども、私は今はまだあくまでボランティアの範囲に自主的にといいますか、そうなるかと思うんですけども、今回の避難所の状況を聞いても、やっぱり地域によって大きく実情は異なりますね。やはりそれぞれの地域、宇久井もあるし、下里もあるし、もうそれぞれ避難した場所によって、この避難の体制、今回表面化しておりますけれども、避難所の運営などについて、もっとやっぱり丁寧な説明が、先ほど総務課長言われましたが、やはり必要なのかなと思っております。

これはやはり地域防災計画、そして避難所開設マニュアルがあると思うんですが、これを基本にして、先ほども言われてましたけども自主防や区の役員さん、これをやはりちゃんと説明していく必要があると思いますがいかがでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほど御答弁申し上げましたが、11月中旬以降、各中核避難所におきまして、自主防の方々を中心といたしまして地域住民の方も交えた訓練を実施したいと考えてございます。その際には、議員御指摘の避難所でのおのおのの役割等につきましても、十分周知してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） この基本となる地域防災計画なんんですけども、昨年8月の南海トラフの臨時情報が発令されたときに、この計画を見直すというふうな報道記事がありました。39%が見直しや、その予定であるというふうなことありました。これ新聞報道されてた内容なんですけど、本町のこの地域防災計画の見直しの時期、これはいつなんでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 令和2年度に地域防災計画を改定した際に、南海トラフ臨時情報が発表された際の対応方針について定めてございます。議員御指摘の地域防災計画の見直し、39%につきましては、2025年7月に行われた共同通信社が実施した南海トラフ地震臨時情報に関する調査に関する結果かと思います。

この調査では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合、観光客など住民以外の入込み客に対して自治体としてどのように対応するか。昨年8月以降見直したかどうかという問い合わせございました。本町においては検討中ということで回答しております。今後、国の南海トラフ臨時情報防災対応ガイドラインの見直しなどに合わせまして、見直しの必要性について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 見直しを今、検討中ということで、今回の課題を検証して今後の防災計画に反映していくことが必要かと思います。防災の担当者の方についても、各地区に調査票を配布して意見を聞いたり、早急に対応して動いているようで期待をしております。

次に、避難行動要支援者の名簿が各地区に配付されてるんですけども、先ほども福祉課と消防のほうが連携してというふうなお話がありましたが、今回の津波避難に当たって、この名簿の扱いについて、ただ単に情報共有という話なのか、これを進めていくということなのか、各区の中でもいろんな意見があったように聞いております。これについて町の考え方、今の考え方と今後どのように活用していくのか、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

避難行動要支援者のうち、事前に個人情報の提供について同意していただいた方につきましては、新宮警察署、那智勝浦町消防本部、社会福祉協議会や自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者に名簿の形で情報を提供しております。名簿情報の提供を行うことで日常生活における声かけ等の見守り、災害時における安否確認、避難支援等の活動につなげていただければと考えておりますが、これは安否確認や避難支援等を義務づけるものではございません。

なお、自主防災組織連合会総会におきましてもこの名簿の取扱いにつきまして同様の御質問がございまして、義務づけるものではないといった内容でお答えをいたしております。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 分かりました。私たちがいつも考えているこの三連動とか南海トラフ地震、今回のような遠隔地の地震の場合でも台風や風水害のときもありますし、いろいろなこの避難のパターンがあると思うんですよね。これらに対応した避難所の開設、運営をやっていかなければならないかと思うんですが、今回のこの消防・防災センターへの避難が約300名ほどあったということで聞きましたけれども、ここの状況をもう一度確認したいと思います。お伺いします。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 消防・防災センターの避難状況についての御質問でございます。

消防・防災センターのある駿田山が緊急避難場所に指定されておりまして、最大350名の方が避難されました。消防・防災センターの庁舎につきましては、災害時に役場本庁機能が損なわれ使用できない場合は災害対策本部が設置され災害対応が行われることと、消防本部といたしましても、災害対応や緊急消防援助隊の受援に当たる指揮本部を庁舎内に設置するため、高齢者や乳幼児の方を除きまして一般の方の庁舎内への避難は行いませんが、当日は熱中症対策といたしまして、車庫の消防車両を移動させて車庫を開放し、車庫内に一般の方は避難していただきました。また、高齢者や乳幼児の方などは1階の防災センターに避難していただいております。また、町のマイクロバスを玄関付近に駐車させて、庁舎内に入り切れない避難の方に開放いたしました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 避難された方が350名おられるということであれば、多くの問題点、課題もあったと思うんですけども、誰がこの避難された方の対応をされたんでしょうか。また、特に大きなトラブルはなかったんでしょうか、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 避難された方の対応ということですが、当初は消防職員が敷地内に出て避難者の誘導に当たりました。その後、役場職員が役場公用車を消防・防災センターに避難させましたので、その後で公用車を避難させた役場職員と共に避難者の対応に当たりました。

特に大きなトラブルはなかったかの御質問でございますが、特に大きなトラブルはございませんでしたが、今回の対応についての問題点や課題点が多々ございますので、そちらの検討のほうを行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 今回のことでのぞみの避難場所で状況や課題が見えてきたと思うんですね。緊急避難の後のどちらかというと二次的な避難、長期の避難に向けて避難体制の訓練、机上ででも想定訓練でも実施することが大切だと思います。本番といいますか、言い方が悪いんですけども、万が一の発災の際には、三連動や南海トラフのときに実際にはこの消防・防災センターと病院付近にどれくらいの人が避難される想定されておりますか、考えておられますかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 消防・防災センターと町立温泉病院付近でどのくらいの避難が見込まれるかという御質問でございますけれども、町としていたしましては、公式に発表している具体的な避難数については見込んではございません。基本的には、朝日地区の住民の方を中心に避難されることが想定されます。朝日地区の住民の方につきましては、令和7年9月1日現在で約960人の方がお住まいです。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 想定を上回る人の長時間の避難となると思います。本番だったらどうなるのか、これを真剣に受け止めていく必要があろうかと思います。その際の避難場所の対応、備蓄品の確認、配送計画まで対応を考えられておられますか、その点お伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 消防・防災センターには備蓄倉庫を整備しておりますが、消防・防災センターにつきましては一時避難所であるため、安全確認後、避難所に移動していただくことになろうかと思います。

和歌山県広域受援計画におきましては、発災後3日目までは住民、市町村及び県の備蓄物資で対応するものとすると規定されております。本町におきましては、防災備蓄計画を作成し、最大避難者、これは三連動地震で1万800人でございますが、この最大避難者の3食分の飲料

水、食料を備蓄しております。また、各区の避難場所におかれましても、自主防災組織の補助金等を活用して備蓄を進めていただいているところでございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 備蓄については、あるということで、特に避難者に対する対応、必要人数職員が対応するのか。水や備蓄品の配布の計画ですよね。もう机上でもタイムラインを設けて想定訓練等、再確認を早くすべきだと思います。多くの人数の方が避難する場所、この消防・防災センター、病院付近、勝浦小学校、これ早急な対応が迫られると思っております。

そしてもう一点、車での避難なんですけども、交通渋滞、避難者の受入れ、消防・防災センターや病院がどのような対応をしていくべきであるのか。今回は車での避難も多かったんですが、何とか対応できた人数であろうかと思います。ただ、本番はそうもいかないと思うんですよね。住民に対して、原則徒歩で身近な避難所へすぐ避難してくださいということを、改めて啓発をしていかなければならぬと思うんですよね。

もう一つ、これは難しいことだと思うんですが、避難が困難な高齢者、要支援の方については、限定的にでも車が使えるというふうな、そんなようなルールづくりみたいなものも必要なのかなと思っております。そして、多くの避難者の対応が必要だということが分かったんですけども、そんな中で、やはり災害時に消防や病院の命に直結する大切な消防、病院の機能が維持できるのかというふうな大きな課題が、こここの避難場所において見えてきたと思います。

最後に、今回の避難警報の発令による避難体制について、私は町の対応は早かったかなと思うんですが、避難体制についての課題や今後のどのような対策が必要なのか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今回の津波警報における課題につきましては、現在、自主防災組織などから課題を提出いただきまして集約をいたしております。自助と公助の観点から整理いたしまして、個別に対応していく必要があろうかと考えております。

現時点での課題及び今後の対応についてですが、先ほど議員からも御指摘ございました車両避難でございますけども、基本的に徒歩での避難が困難な要配慮の方もおられるとは思いますが、基本的なところでは、徒歩避難を周知していく必要があろうかと考えてございます。

また、避難所に来られた方の中には、非常用の持出し袋をお持ちでない方も多数おられました。そういう非常用持出し袋の備蓄であったり、そういう広報、それから防災学習等で事前準備の重要性についても伝えていきたいと考えてございます。

また、今回の津波警報では、職員より先に避難者の方が来られ、学校職員に初期対応をしていただきました。災害の規模が大きければ大きいほど職員による避難所の開設運営が困難になることが想定されます。それに備えまして、地域住民の皆様が連携しながら避難所の開設等を行う体制を備えていく必要があろうかと考えております。

また、災害対策本部より、熱中症対策として飲料水の配布をさせていただきましたが、対応が遅かったという御指摘もございました。非常用持出し袋の準備について周知を図るとともに、

飲料水をお持ちでない方への提供につきましても状況を注視いたしまして、今後、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 今回の避難の課題をしっかりと検証していただきまして、防災対策、防災対応を前に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、太田川流域の治水対策について質問をさせていただきます。

以前にもこの質問をさせていただきました。近年の豪雨のたびに床上・床下浸水するおそれのある住宅が増えてきております。太田川は災害後、復旧工事がなされておりますが、線状降水帯など長時間の大雨や豪雨によりまして河川や排水路、そして農業排水路の排水機能が追いつかなくなりまして雨水があふれ出す、この内水氾濫のような状態となります。

これまで農業用排水の整備が主体だったと思うんですけども、以前の一般質問でもそれぞれの地域で水を治めるというふうな意味合い、治水という観点から、排水計画全体をもう一度見直す必要があるんじゃないかというふうな提案をさせていただきました。

この太田各地区もそうなんですけども、下里のちょうど駅裏なんですが、これは私の自宅の付近なんですけども、災害のときとか大雨が降ったときに、豪雨のときには辺り一面がこのため池のような状態になります。区としても毎年要望させていただいてるんですが、なかなか検討もしていただけないような状況であります。事業費と効果から見ても難しいのはよく分かるんですけども、ここで視点を変えて、その地域で雨水がどれくらいたまるのか、ためることができるのか、遊水池としてどれくらい効果があるのか把握できないのかどうか、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

雨水によってどのくらい水がたまるかということでございますけども、過去の降水量とか雨量とかその地形、そういうものを解析する必要があるため、把握できておりません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） どれくらいたまるかというのは、大雨時の逆に浸水マップでしか分からんような状態ですよね。この周辺はこれ以上埋め立てると、今後、大雨で床上・床下の被害の発生が予想されております。地域の排水を考えるだけじゃなしに、町で被害を受けそうなところの水を治める治水としての計画は立てることできないんですかね。その点もう一度お伺いします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 計画ですけども、特に具体的なものというのではないんですけども、県道、今これから串本と太地へ抜ける道、それ今から本格的なこの設計に入りますので、その中では多分、降水量とか雨量の計算なんかもされると思いますので、その結果なんかは参考には

できるものではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 以前は水田があつて、遊水池として多面的な機能も果たされてきておりました。それがコンビニとか店舗の埋立てによりまして、雨水をためることができなくなつてきています。埋立ての規制をかけるといふんですか、農地転用になるんでしょうか、それは難しいことかもしれませんけども、防災災害対策の面からここは埋め立てするとみたいな何らかの規制とかそういうことはできないんでしょうか、そういう検討はできないんでしょうかお伺いします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

町から埋立てを制限することはできません。ただし、埋立てをする行為は盛土規制法により規制されています。そして、どのような土地の形質変更を行うかによりますが、盛土を行う場合は、和歌山県の許可または届出が必要となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 農地転用の際に防災から規制をかけるのは難しいのですが、盛土規制法ですか、それがあるということですね。

話は変わるんですけども、先日、太地町の一般質問の記事で、こちらの記事だったんですけども、それと同様な話、同じような話が市屋地区であることを知りました。これは令和4年頃から市屋地区に太地町のポンプ場の移設造成工事の計画があったということです。田んぼにこの基礎を3メートル上げて、そこに6メートルの建造物を造るということなんですね。本町はこの計画を把握しているのか、知ってるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 当課といたしましては、農業委員会に農地転用の許可申請がありましたので、計画は把握しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 議員御質問の件ですけども、市屋地区にございます太地町の水道施設に関する状況のことだと思いますけども、水道課におきましては把握はできてございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 農地転用の関係で知っているということですね。いつ知りましたか。課長が知られたということですね、お伺いします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 申請書は、令和4年3月8日に受け付けております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） この件なんですけれども、市屋区と太地町さんが話をされているようで、那智勝浦町としては、これ知らないんですね。農地転用の届出は農業委員会のほうにはあったということなんんですけども。私、以前からちょっと気になってるんですけども、この市屋地区に太地町の水源がありますけども、これは地下水ということで聞いてるんですが、これが既成事実になってると思うんですけども、ほかの自治体が単独で太田川から取水するということは、もうこれ可能なんでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 同じ太田川水系でございますけども、本町の水道事業につきましては、市屋から約1キロメートル上流にございます南大居地区に浄水場を設置しておりますので、特に影響はございませんので問題ないかと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） うちは1キロ上で取水していると。地下水のくみ上げというのは可能なんでしょうか。ここは町では回答できないんですかね。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道法上、特に縛り等はございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 水道法上は特に縛りはないということですね。

普通、地下水の取水、くみ上げとなると、通常は地盤沈下がないかとか、河床が上がって来るから水害のおそれがあるんじやないかとかいうふうな問題よく言われますけども、これぐらいの水量を取られているか御存じでしょうか。知っておられますか。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道課におきましては、取水量については把握できてはございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） これも太地町さんから説明がないということですかね。

この新聞記事を見ると、何か市屋区さんは那智勝浦町でないんじやないかなと思ってしまいます。太地町では。この市屋地区内で那智勝浦町内で行う国の事業、前にありました那智勝浦道路のこの工事の場合、当時まずはやはり国が先に町に説明をしに来て、そして、国と町が関係する地域や区の皆さんに説明をしに行ったと思うんですよね。これ、県事業でも同じですね。県が町に説明をして、町と一緒に県も一緒に行ってその事業の説明をする、これが普通だと思うんですよね。しかし、太地町さんは、公共事業なんですけども、市屋区さんと直接これを話されてるんですね。

本町の町民が今回の件について不安に思って困っているのに、本町にはこれ知らされてないんですよね。町にはこれ何の責任も、知らないんです、皆さん。町の責任はないということなんでしょうか。那智勝浦町内で計画されている公共事業について、本町が把握していないというのはどうかと思うんですよね、これ。いかがですか。本町に対して、太地町から本当に何の連絡も説明もないんですか、再度お伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

町内市屋地区におきまして、太地町水道事業の水源池があるのは承知してございます。ただ、取水場所の変更などについて、具体的な事業計画などはお聞きしておりません。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） よく行政の説明責任というのは言われるんですけども、本町に説明が必要じゃないんかなと思うんですが、普通はそうですよね。普通は説明が必要ですよね。那智勝浦町が新宮市さんに何かをする場合には、必ずやっぱり説明に行くと思うんですよね。この那智勝浦町内で行われる造成と施設の公共建設工事なのに、私たち議員も知らない。私たちも知らないんですね。太地町の議会の中で、市屋での水害等の可能性があるとか等とかいう話が議論されている。しかし、全く本町では説明もされてない。知らないような状態ですよね。これはちょっとどうかと思うんですよね。

これ私が心配しているのは、市屋のこの地区なんですけども、大雨のときに太田川の水位の上昇とともに真っ先にこの水位が上がってくるところなんですね。内水の関係もあって、浸水被害の可能性のあるところなんです。水田が遊水池として少なからずも機能していると思っております。そういうところで造成をして工事を行う、事業を行うには、やはり災害を防ぐ防災面からいっても、慎重である必要があるわけですね。まずはこの地元の皆さんの不安が解消され、理解が得られなければなりません。造成工事に伴う水位の上昇はどれくらいあるんですかね、分かりませんね。先ほど分からぬという返事なんですけども。それでは、この件について問合せとか担当はどこになるんでしょうか。住民は那智勝浦町のどこへ相談したらいいんでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

造成工事ということであれば、担当課は建設課ということになろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） このたびの件につきましては、まずは事業計画者から連絡がないことには本町として対応が難しいかと考えております。

ただ、その上でございますけども、この件については、一概に担当課が1つではなかろうかと考えております。先ほど建設課長からも申し上げましたが、造成や盛土に関する県の許認可

については建設課が窓口でありますし、農地転用については農業委員会が窓口であります。また、固定資産税などの対応につきましては税務課が窓口と対応は分かれようかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 実質、大きく見て対応するところがないんですね。各それぞれ出てきたものに対して対処しているような感じですね。数年前に八尺鏡野の自動車道のインターチェンジの工事の説明の中で、水位がどれくらい上がるかというふうな話で説明がありました。それはちょうど当初は道路を盛土でこしらえるということだったんですけども、盛土にすると僅かであるが、数センチ水位が上がるということで説明をされておりました。

それで住民が、やはりこれは不安であるということで、それを解消するために、ピアといふんですか、橋脚の方式が採用されました。市屋の今回の問題でも、住民の安心・安全を最優先にしている標榜している那智勝浦町で、こんなことがあっていいのかと住民が不安になっていっているのに、どこへ話しに行けばいいのか。この市屋の皆さんには、もう急にこんな話になって、相当不安に駆られたと思うんですよね。市屋区や区民の皆さんから相談や問合せというのは、那智勝浦町には今までないですかお伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今現在のところ、具体的なお話はお聞きはしてはございません。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 議員からも問合せはないですね。一切ないんですね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 特にどなたからのお問合せもございません。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 確認をさせていただきました。

これさらに聞けば、ここにも書いてますけども、工事の予定地は防災マップによると土砂災害の警戒区域内にあると。土砂が流れ出すちょうどそのところでこの施設ができれば、たまつた水とか土砂がせき止められるおそれがあるそうなんです。本町はこれ何も連絡を受けてないということなんですけども、その後、計画を知った後でも、この防災マップ上、問題があるのかどうか確認をされましたか、その点お伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほども申し上げてございますが、計画そのものをお聞きしておりますので、ハザードマップなどの確認はいたしておりません。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） この事業について、当局は太地町から、当初のいきさつから事業計画、もう詳細に報告を受けるべきだと思います。福祉センター榔の関係もそうなんですけども、自治体間のこの連携、それがちゃんと取れているのかどうか、大変不安であります。これ各市町村下の調整とか連絡とかいうのは企画の大きな仕事なんですよね。この件について取りまとめる

課は、取りあえず出てきた内容によってということになってるんですけども、どこが担当になりますか。総務課ですか、もう一度お聞きします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほどもお答え申し上げましたが、一概にその担当課が1つということではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） ちょっとどこに相談したらいいか分からないような状態ですけども、町長、副町長はこの件についてどのようにお考えでしょうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃる市屋の計画というのは、私、一切把握してございません。申し訳ございませんが。

以上です。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 町長も一切把握されてないということで、報告がないということで分かりました。今後、せめて防災面で町民が不安を抱えることのないように、お願いをしたいと思います。

最後に、道の駅なちについてお伺いします。

先ほども10番議員のほうでいろいろとお聞きされておりました。私、前回の一般質問で、私は議会が丹敷の湯の存続の陳情を採択しているので、地域の皆さんや利用者の方に説明会をきちんとやっていただくようにということで申し上げました。しかし、先ほどもありましたが、8月の町政報告の中で、赤字の施設で一部の方しか利用していないというふうな説明をされまして、アンケートを取って理解を得られたというふうにして考えられたようあります。私は、ちゃんとこの道の駅の丹敷の湯の廃止についてとかいうふうな形で題目をこしらえて、きちんと説明会をやっていただきたかった。何かちょっと逃げてるような感じで、ちょっと考え方の違いかもしれませんけど、私はちょっと残念でたまりません。

今、P T、コンサル委託、さらに指定管理へと進んでますけども、前にも申し上げたんですけども、担当課のほうでは、道の駅の整備の経緯とか歴史街道整備プラン、基になったプランとか、10番議員もおっしゃられてました長期総合計画、長年提案されてきた那智駅前の振興施策、町としての振興施策、これを確認されたのかどうか、検討されたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 歴史街道整備プランが長計で提案されてきたことを確認したかということですけれども、もちろんそれらも含めて、長年の経緯を経て現在の道の駅の姿があると思っております。

今回、指定管理者制度の導入ですけれども、やっぱりにぎわいの創出、これを第一に目的と

しております。那智駅前の振興、さらには町全体の発展につながるものと期待しております。まず、民間事業者から活力やアイデアを生かして運営してまいりたいと思っております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） この施設はこういう計画から見ると交流施設であって、地域のやっぱりこの浜ノ宮の振興施策の施設なんですよね。ちょっと赤字ということで迷惑施設のような扱いをされて、私は逆に、まち・ひと・しごととか地方創生とか、そういうふうな事業を使って、逆に町を挙げてこれ再生に取り組むべき事業じゃないかなと思うんですよね。ただ単に赤字を解消する、自分たちではなかなかできないということで指定管理する方向なんんですけども、民間委託についてプロポーザル方式で進めるようなんんですけども、私は、道の駅なつの民間委託の前に、町のその方針を決定をもっと慎重にやっていただきたいと思うんですけど、もう一度立ち止まって考えていただきたいと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 今後のスケジュールの中で、プロポーザルの要綱であったり仕様書のほうを固めていくわけですけれども、今の段階のプロポーザルの要綱の原案では、指定管理者の業務の範囲に那智駅交流センターの設置及び管理に関する条例に定める設置目的の達成に必要な業務を掲げております。

さらに、農林水産業の振興や產品の出荷意欲を高める取り組み、地域生産者、企業団体等と連携した地域資源の活用の取組などを提案項目に盛り込み、民間事業者の知見を引き出して地域振興につなげてまいりたいと思っております。これらの取組により人が集まって、にぎわいが生まれれば自然と交流も促進され、目的に沿った施設へと発展していくものと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） それら全部が人任せ、民間任せみたいな感じに聞こえてしまうんですけども、議会のほうでも相当議論がなされております。議会から見ると、私は、町の方針が決まらないまま町としてはあまり努力せずに、あまり指定管理をしているようにしか見えないんですよね。そのように議会から見ると見えてしまいます。

民間委託すると、これから先は改修なんかも出てきますし、それはもう民間の考え方でやるもんでしょうから後戻りはできませんので、当局は相当の覚悟と責任を持って対応されるようお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員の一般質問を終結いたします。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時10分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 通告どおり一般質問を始めさせていただきます。

10番議員さんが先ほど自分のことを、あっさりした性格とおっしゃってまして、ちょっと面白かったんですが、僕はしつこい性格なんで、それを自認しますんで、ちょっとしつこいなって思う質問もあるかもしれないんですが、どうぞよろしくお願ひします。

あと先日、祭りに参加した際、ちょっと僕に対して、議案審議の際に僕反対したんですけども、ほかの議員に、影響を受けてそういう判断したんじゃないかという指摘があったんですが、僕は賛成も反対も決めてなく、議案を聞いて質疑をして決めてますんで、ちょっとその辺は誤解のないように、どうぞよろしくお願ひいたします。

始めます。当町が直面する最大の課題の1つである持続可能なまちづくりについて、町長の御所見をお伺いします。

人口減少と高齢化が急速に進む中、長期的な視点に立った戦略的なまちづくりが不可欠であると認識しております。この重要な課題について、以下の点につき具体的な答弁を求めます。

当町が2050年を見据えた場合、将来の人口構成、特に出生数や小・中学校の児童・生徒数について、どのような予測を立てておられますか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君） それでは、お答えさせていただきます。

当町の2050年に関する2050年人口につきましてお答えさせていただきます。

2050年人口につきましては、国立社会保障・人権問題研究所、いわゆる社人研ですけれども、こちらの推計によりますと令和32年（2050年）までには本町の総人口につきましては、少子高齢化が進んでいく予測となっておりまして、令和32年（2050年）には6,910人まで減少すると予測されております。

こちらの中の人口別の内訳なんですけれど、出生数とか小・中学生というちょっと区分けではできておりませんで、ゼロから14歳の人口で483人、15歳から64歳で2,566人、65歳以上で3,861人となってございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 具体的な数字を持ち合わせてないということなんですねけれども、やはりちょっと将来これくらいになるだろうなということを押さえつつ計画を立ててもらいたいんで、推測にもなると思うんですけども、15歳までだったら15等分して、それよりもちょっと少ないぐらいというような把握の仕方でもできると思うんで、そういう中で対策を考えていただき

けたらなと思います。

今おっしゃっていただいたその予測に基づいて人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を築くための具体的な人口戦略、特に若年層の定住・移住やその出生数の増加に向けた施策について、町長の御所見をお聞かせください。

○議長（加藤康高君）　観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君）　お答えいたします。

若年層の移住・定住、将来の人口減少を食い止めるための手段といたしまして、当町におきましては、まち・ひと・しごと総合戦略というのを策定しております。総合戦略に基づきまして、その中に移住・定住の推進という形、まず移住・定住につきましては、受入れ体制の充実であったり情報発信、そしてまた、首都圏とか関西圏とか移住フェアに出でていっての移住相談であったり、また、現地訪問したいというお問合せありましたらそちらに丁寧に対応するなど努めてございます。

また、子ども・子育て支援につきましては、子育てしやすい環境整備というところで、公園の整備であったり給食費の無償化、また、医療費助成の拡充であったり、そういう取組を行ってございます。こういった取組につきまして、継続して行っていくことが必要というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君）　今おっしゃっていただいた施策についてなんですか、一般的といいますか各自治体やってらしていることに近しいと思います。どこもやっぱり人口が問題な中、施策をしてるんで、もちろんそういうことをやるのも重要だと思うんですけども、やっぱり人に刺さるといいますか、ちょっと残るような施策をしていかないとそういう競争には勝てないと思います。

具体的にどんなことかというのを考えたときに、町内で今、実際行われているんですけども、色川地区で実施されているオープンビレッジこの間、開催されたんですけども、こういったことは御存じですか。

○議長（加藤康高君）　観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君）　お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられました色川地区で行われましたオープンビレッジにつきまして、詳細には我々聞き及んではないんですけども、イベント実施に当たってチラシのほうを頂いたりというところで、こういった事業が実施されたということは把握してございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君）　オープンビレッジとは、オープンキャンパス、大学を受ける受験する前に訪れるみたいな形で、移住をする前にその場に行って生活を体験するというのをコンセプトに、まちの生活をより詳細に知っていただくために、実際の家族さんのところに泊まられて数日過

ごすというようなのが主な内容で、結構十数人の方が今回みえられたみたいで、結局満足度も結構高かったとお伺いします。こういった取組は結構地区の自発的な取組なんですけれども、そういうことをしっかりと把握していただいて共に進んでいただけたら、やる気のある人もいる中で町が協力していけば、すごくいいイベントとなっていくと思いますんで、どうぞその辺よろしくお願ひいたします。

僕、小・中学校の人数がすごく気になるんですけれども、2050年ちょっと今詳細が出なかつたんですけども、2050年の人口問題研究所の推移なんですね。5歳から9歳までが162名で、10歳から14歳が188名なんで足すと350名ですね。だから1学年35人ぐらいですね。だから小学生でいうと210人ぐらいの推計になるとなってます。今、6校町内には小学校あると思うんですけども、そういう数が適正なのかどうなのかというのを、合併で誕生した町なんで歴史背景とか将来の財政負担とかを考えて、町長は小学校の適正数はどれくらいだとお考えですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 小学校の適正数ということでの御質問でございますけども、まず昨年度実施いたしました学校の在り方検討委員会、こちら子供たちにとって、よりよい学校環境とはということをテーマで議論したものでございますけども、その中で、今国から示されている部分のところにつきましては、基本的にはクラス替えができる人数が望ましいということで、もしくはそのクラス替えができなくても1学年20人程度というところが望ましいというふうな、それを踏まえて議論しなさいと。ただし、地域によってはいろんな事情ありますんで、そのところにつきましては、それぞれの市町村で御検討くださいというふうなそういう形になってございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 今のお話だと20名程度といいますと、先ほどの計算だと2050年、1学年35名程度になるという数字になりますんで、学校2つという単純計算ではそんなになるんですけども、単純計算するべきではないと思うんで、でもそういった事実もあるという中で、それを踏まえながら、2050年って25年後なんで、遠いようでそんなに遠くない時期なんで、学校在り方検討委員会もお話ししていただきて、慎重に議論を進めていくということだったんですけども、少し近い将来だということを見据えながら議論を進めていただけたらなと思います。

最後に、人口問題の人口減少に歯止めをかける一番重要なことは何だとお考えですか。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 特にこれと挙げていける複合的な要素があるとは思うんですが、私、副町長の立場で個人的な立場では、子供たちの親の働く場所、そこが肝要ではないかなとは個人的には思っております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 働く場所を創出するために、まず第一歩するとしたら何になりますか。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 現在、那智勝浦町は、農林、水産、観光を中心に頑張っておりますが、まず水産につきましては乗組員等が外国人労働者に頼っておるような状況でございます。となるとやっぱり観光がうちの産業にとって必要不可欠な部分になってくる、より重要度が増してくるであろうとは思っております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） それぐらいにしたいと思います。観光について働く場所を見いだせるような施策を今後考えてくれるということで期待していますんで、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、働き手の確保です。2025年の生産年齢人口、15歳から64歳までが5,707人なんですが、2050年には2,566人、半分を割り込み、45%に減少する見込みです。現状の経済規模を維持するためには、生産性を2.22倍に向上させる必要があります。将来的な労働人口の確保は、産業の維持発展にとって極めて重要です。将来の労働人口は十分であるとお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹山口さん。

○観光企画課主幹（山口剛史君） お答えします。

生産年齢人口減少と経済成長の関係につきましては、議員御指摘のとおりかと考えております。現時点においては、人材不足についての課題については課題であると考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 課題に対する具体的な施策がございましたらお願ひします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹山口さん。

○観光企画課主幹（山口剛史君） 取組というところでございますが、現時点では人材確保における取組、具体的なものはございませんが、各事業者の皆様におかれまして、人材確保に努められている状況と把握しております。今後の状況を注視しつつ、検討していくみたいというふうに考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 那智勝浦町内のアルバイトの時給なんですけれども、先日、和歌山県で最低賃金が上がるということが決まりまして、1,000円ちょっとになるんですけど、その最低賃金を大きく超えたアルバイト代で1,100円とか1,200円で募集しています。それでも集まらない。最近、募集で2,000円というのも飲食店のアルバイトで、そういうった時給もありました。もう現状、確保に厳しい状況なんだなとすごく感じました。しっかりその辺を認識していただいて取り組んでいただくようお願い申し上げます。

僕のほうから考えたといいますか提案なんですけれども、やはりその労働人口を確保するために、僕は外国人材に、いろんな意見はあると思うんですけれども、一定数頼らざるを得ないと思ってます。南紀園さんもミャンマーのほうから来ていただいて、すごく受入れ体制が整って入居者も増えているような状況があります。そういう流れで、その外国人の力を1割ぐらい担ってもらうのと、あと、65歳までは国の施策で定年延長とかが対応されてるんですけど

ども、僕は、65歳以上70歳未満ぐらいのもう一つ上の世代もちょっと働いてもらわないと、今後厳しくなるんではないかという考えを持っております。

そうした人たちを入れると2050年に2,566人の生産年齢人口だったのが、その計算を踏まえると3,446人と60%全人口ぐらいまでになります。その辺りまでどうにかやっていけないかなと思ってます。3,446人になると維持するとした場合の生産性の向上は1.66倍で済むことになりますんで、それぐらいだと計算が成り立つような範囲なのかなと思います。ぜひとも外国人を受け入れるための施策と、あと、65歳以上の方が働きやすい環境づくりをするために、お店とか労働者直接なのか分かんないですけれども、そういういた施策を検討していただけたらなと思います。

外国人人材に関しましては、令和5年が200人だったところを令和6年が250人と50名ほど外国人の労働者が、労働者か分かんないですけど、住まわれてる方が増えてます。数年前から外国人の部屋を探すのが大変ですという事業者の相談を受けてますが、50人も増えてますんで、より一層そういう部分が厳しくなっている状況が考えられますんで、そういうことをちょっと念頭に考えていただけたらなと思います。

次に行きます。当町の基幹産業である観光業、農業、漁業、そして建設業について、2050年の将来像をどのように描き、それぞれの産業を活性化し持続させていくための具体的な振興策をどのように計画されていますか御説明をお願いします。各産業についてビジョンをお持ちだと思いますが、今回は時間の関係上、観光業についてお伺いいたします。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 2050年に向けてのビジョンということでございますが、まだうちの役所の中では、具体的なビジョン等々は考えてございません。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、2050年ちょっと25年後なんで、ちょっと遠過ぎたかもしれません。近くても結構なんで、観光業に対してこういったことをやっていきたいという施策があれば教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹山口さん。

○観光企画課主幹（山口剛史君） お答えします。

町の観光の主力といたしましては、世界遺産、生まぐろ、温泉、そしてロケットがございます。そちらを磨き上げる中で、観光客の誘客に努めているところでございます。そちらについて、引き続き行っていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと抽象的ですね。具体的にマグロのブランド化とか、観光列車の誘致とかいうお話を僕お伺いするんですが、耳にするんですが、そういういた事業についてはどのようにお考えですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹山口さん。

○観光企画課主幹（山口剛史君） お答えします。

マグロのブランド化につきましては、主として農林水産課の取組になろうかと考えておりますが、観光資源としても重要と捉えておりますので、PRの部分につきましては、これまで積極的に行ってきましたところです。

そして観光列車の誘致につきまして、こちら紀勢本線の活性化も含め、魅力あるコンテンツと捉えております。今後どのように実現していくかについては、現時点でお示しできる内容はございません。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、決まっていることが少なかった場合、言いにくいことも多いと思うんですが、そうですね、言いにくいですね。すみません。マグロのブランド化、品質を管理して、これぞ那智勝浦町のマグロなんだというのは、僕すごいいいと思います。観光列車も僕、詳しくないんですけども、聞く話によると乗車率がすごく高くて、ゆっくり海岸線の景色を楽しんでもらうということで、ほかの場所ではすごく人気があるということで有効ではないのかなと感じてますんで、どうぞ前向きに御検討をお願いいたします。

今回、大門坂の駐車場の整備の一部のトイレの改修工事の設計業務の予算が承認されました  
が、今後の駐車場全体の設計施工の流れに関して、総事業費はどの程度の見込みになるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹山口さん。

○観光企画課主幹（山口剛史君） お答えします。

大門坂駐車場の再整備事業につきましては、基本構想のほうが現在完了しております、これから建物の設計、そして駐車場全体の設計に入っていく状況でございます。

実施設計の中で詳細のほうを詰めてまいりますので、現時点ではお示しできる状況ではございませんが、お示しできる状況となりましたら委員会等でお示しできればと考えております。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、もう一部の工事の部分的な設計が入るということで、全体の予算が発表できないというのは、すごく残念です。

次、行きます。次に、財政についてお伺いします。

未来への投資を可能とする投資的経費の確保に向けた町の考え方、そして現状の人事費に対する認識について、町長の考えをお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 投資的経費でございますけども、令和5年度決算における数値となります  
が、投資的経費のうち、普通建設事業費が標準財政規模に占める割合ということで申し上げますと、本町は28.33%ございます。これは、類似団体の平均では上回っているという状況でございますけども、普通建設事業費の決算額につきましては、それぞれの団体におきまして置かれている立場が様々ございますので、その年度、それからその団体が置かれている状況、そういう状況に左右されるものでございます。ですので、本町がどういった状況にあるかと

ということは、これは一概に言えるものではございませんけども、今後も必要な建設事業費が確保できるよう取り組んでいく必要があると考えてございます。

それとあと、人件費ということでございますけども、人件費につきましては、当町の状況につきましては、経常収支比率という考え方でいきますと比較的経常収支比率が高いという傾向がございます。これは、当町の財政構造がほかの団体と比較して比較的硬直に近いという状況がございますので、人件費につきましても、そのうち高い割合を占めているという状況かと認識してございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、ちょっと投資的経費について質問した意図としましては、側溝改修とかインフラ整備の部分で、今の予算の具合だと今要望が上がってるのを終わるのが50年かかるという前回質問をして返答いただいたんですけれども、そういったお金がある程度確保しながらやっていかないと、ちょっとこれから先、財政が縮小する中で、今だと何か義務的経費のこと全部やって、残ったお金でやりくりして、そういったお金を回してはいるというようなイメージなんですよ。こういった工事があって、それを何年間にしなければ、何年ぐらいで改善しなければいけないというような計算がないように感じます。そういった点で質問したんですけども、投資的経費は平均よりもかけてくれているということなんで、ちょっと待って、そういう50年かかるという年数が改善することを待ちたいと思います。

あと人件費の部分なんですけれども、総務省の決算カードがホームページに載ってまして、それグラフにして比べやすいようにしてくれているんですけども、市町村経常経費分析表の人件費を見ますと、令和5年度で30.1%なんですね、那智勝浦町は。類似団体の平均は24.7%で5.4%高い状況なんですね。やはりちょっとそういう構造であるというのも十分分かるんですけども、もう一つ踏み込んで、そうであるがという形で、ちょっとここをもう少しどうにかならないのかなというふうに考えていただけたらなと思います。

というのも、財政シミュレーションもこの間いただいたんですけれども、8年後の令和15年に財政規模が大体今100億円ちょっとのところが80億円ぐらい、2割減になる見込みの中、人件費は年々増加して、5%増になるというシミュレーションを組まれてました。普通に考えて、財政が減っていく中でやれることが減っていくことと同意だと思います。そういった中、人件費だけはこれだけですという固定費にするのは、少し将来の負担を先送りするような形になるのかなと思います。やれることはどんどん減っていくことなんで、それをどんどん次の年へ繰り越していくこともありますんで、そこは今はこうだからというのを少し考えを改めていただいて、将来持続可能にするためにはどうしたらいいかということを考えていただけたらなと思います。

続きまして、今のところと関連するんですけれども、将来の財政に負担をかけていくだろうということが幾つかあると思うんですが、それはどういうことだと、どういうことがあると考えられてますか。もう一回、将来の財政に負担をかける要因はどのようなことだとお考えですか。

か。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 将来の財政に負担をかけるのはどういったことかということの御質問でございますけども、その前に、その人件費のことについて少しございましたので、もう少し御説明させていただきます。

国が公表しております決算カードの令和5年度の決算における人件費の経常収支比率に占める割合でございますけども、本町が30.1%、平均が24.7%ということでございます。これにつきましては本町の置かれている1つの状況が影響していると考えてございまして、それについては類似団体の中で、消防を単独で維持している団体が少ないということがございます。本町は単独で維持運営しておりますので、消防職員に係る人件費において割合が増加しているということが考えられます。

またもう一つ、他団体と比較して会計年度職員の人件費が多い傾向にございます。この理由については、教育関係におきまして類似団体と比較して学校数が多いということがございますので、給食調理員や用務員、それから教室で教員の支援を行う支援員が多いということが要因と考えております。本町のその人件費の割合が多いという理由は、以上のような点でございます。

それとあと、財政シミュレーションにおいて、総額が減少してるので人件費が増えているということでの御指摘でございますけども、シミュレーションにつきましては、あくまでも将来の負担がどの程度になるかを図るというためのものでございますので、事業費が減ったから人件費が減るというのは当然なんでございますけども、より厳しい見方をして人件費が増えるということで考えてございますので、その点、御了解いただきたいと思います。

それともう一点、最後になりましたが、将来の負担になる本町の何が将来の財政負担になるかということでございますが、本町においては、現在、大規模事業を実施しております。これに対してその財源として起債を借り入れを行っております。この起債の償還が将来の負担になろうかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、人件費の多いというところが、会計年度職員さんが多いというのと消防を単独で持っていることというのはよく分かりました。

そういう中でも、将来持続可能性を探っていくのに何ができるかということを検討していただけたらなと思います。将来の財政に負担をかける要因は起債の償還だけですか、いっぱいあると思うんですけども、もう少し幾つか挙げていただけたらなと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） その人件費のことでございますけども、やはり業務的に近年、複雑化・高度化しておりますので、そういった一人一人にかかる負担が増加しているという状況はあろうかと考えてございます。その上で、効率的な事務の体制を考える上では、今後デジタル

技術の活用とか、それから業務の外部委託なども検討していく必要があろうかと考えてございます。

あと、将来負担ということでございますけれども、やはり一番大きいのは公債費の償還が一番大きいかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですか、起債の償還ですね。僕のほうから言わせていただきます。僕のほうで思ってるのは那智山の下水施設の毎年4,000万円ちょっと赤字が出てるのがどうにかならないかなと思います。

あと、市場の施設維持ですね。今1億円弱か基金がありますが、毎年頂いている運営費の部分で基金を積み立てていると思うんですけれども、10年後、20年後、大規模改修がある際に、果たしてそれが十分なのかとちょっと気になります。

あと、放置されている観光会館とか旧町立病院の公共施設ですね。こちらはいつも、次、建てるものとセットにしてやりたいという御説明は受けるんですけども、建てるものというのはそんなに数多くないと思うんですよ、今後、町に必要なハードのものって。そう考えた場合、絞りてくると思うんですけれども、そういうことが考えているのかどうなのかというのを聞きたいなと思います。

あと、水道管ですね。僕すごい気になります。有収率で水をつくって、どんだけちゃんと漏れずに使ってるかというパーセンテージがすごく下がってます。例えば有収率60%としては40%が流れていってるので、1.6倍ぐらいの経費のものを皆さん利用しているというふうにも取れます。そこも将来の財政の負担になるんではないかと僕は思います。今挙げたのは数例ですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今御指摘いただきました幾つかのうち、旧病院とか観光会館などの用途廃止施設の取壊しということでございますけども、やはり御指摘のとおり、将来に向けてこの取壊しの費用というのはかなり大きなものがございますので、それも負担にならうとは考えてございます。

また、議員の御指摘の中にもございましたけども、跡地利用ということも併せて考えるということでございますけども、その理由といたしましては、取壊しのための財源を確保するためということでございますので、できる限り、町の一般財源に大きな負担を与えないようにというふうに考えてございます。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 那智山地区の下水道事業でございますけども、確かに建設時から毎年4,000万円から5,000万円の一般会計からの繰入れを行っておりまして、現在も同様に、町の政策上、繰入れによって会計を維持しているところでございます。これにつきましては、多くの観光客が訪れる那智山地区の環境維持と、また、一部の浄水場、上流の那智川水質保全の取組

に必要な経費として事業開始の段階から見込まれていたものでございまして、町が主体的に行った事業となってございますので、財政の負担とは考えてはございません。

そしてまた、有収率につきましては、確かに低いと費用がその分かかっております。これを解消するために、年間毎年80から90の汚水調査、漏水修理を行ってございますが、今後のほかの対策と有収率を改善させる方策としまして老朽管の布設替え工事、こちらについては進めていきたいなとは思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 勝浦地方卸売市場の関係ですけれども、こちらの基金の令和6年度末の残高ですけれども、約9,640万円でございます。しかしながら、この基金だけでは将来的な施設の更新費用を全て賄うというのは無理だと思っております。更新のような大規模事業につきましては、当然のことですけれども、まず県と協議をしながら補助金等を使うようにして、財政負担ができるだけ抑えて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ちょっとといっぱい返したいことがあったんですけども、ちょっと2点だけ。那智山の下水施設の4,000万円、5,000万円というのは、建設当初から川をきれいにするために必要経費として考えて建てたということなんですかけれども、今もそういった考え方で、それは適正経費だというお考えということを確認させてくださいというのと、市場の施設維持、県とお話しさせていただくということなんですかけれども、それは現状から今からですか、それとも、その時が来たらということですか、それだけ確認させてください。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 繰り返しになりますけども、那智山地区の環境維持と那智川水質保全のために必要な経費と考えております。

そして那智山浄化センターにつきましては、市野々浄水場の上流にございまして、なおさら水道水質の確保のために必要な事業と考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 県とは協議のほうは行っております。ただ、基金残高が先ほど言った額なんですけども、今後はいつするのか、どれくらいの施設規模になるのか、総事業費が幾らになるのかということで、施設更新をするというところで明確にまだなってない状況でございますので、その辺も含めて協議を続けていきたいと思ってますので。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、下水施設の件は浄水場の上ということなんですかけれども、今の体制が一番経済的にいいのかどうなのかという検討はしていただきたいと思うんですよ。例

えば、おののに合併浄化槽をつけてもらうとか、そういったほうが有利であれば、そういうふうに将来のために変えてもらいたいと思います。初めて当初こうだったからというのをずっと続けていくのは、将来にとてよくないと思うんで、そういった検討はしっかりとお願ひいたします。

あと、市場のほうですね。将来改修する時代の人が困らないように、事前に話し合いをしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ちょっと関連するんですけれども、消防のことについてです。令和7年3月の定例会やったと思うんですけれども、定員を40名から45名に増加しました。その増えた分をどうするかという話で、しかるべき業務を考えていくみたいな話だったんですけども、その後どのようなお話をなっているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 定数条例の中で、消防職員の定数を40名から45名に増員させた件でございますけども、その当時現状で定数40名に対して職員が40名ございました。そして制度上、定年延長が行われるということで、今後その定年延長の期間は職員採用ができるないという状況が発生するおそれがございましたので、職員の年齢の平準化を図る観点から、定数を5名増員したということでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） それは分かってます。定員をただ増やすだけであれば、極端な話、40人の仕事を45人でするというふうになるんではないかということで、そうならないように業務をどういったことをしてもらうか考えていきますといったことに対して、どのようになったのかとお伺いしております。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 業務のほうをどういった業務を60歳以降、役職定年後の方が行うかという御質問でございます。現在1名の方、役職定年で業務をいたしておりますが、いわゆる消防に必要な水利や整備、そういった消防の機器整備等の業務に従事していただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） その業務は、以前はなかったんですか。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） その業務は以前からございましたが、手薄なところに人材を充てるようにしております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 大変申し上げにくいんですけども、その定員を上げるってすごいことだと思うんですよ。一般行政職の方も少ない人数で、結構手いっぱいなところもある中で、限られた人数でやってます。そういった中、定員を増やして、手薄だったんだと思うんですけど

も、そういったことで定員増加してしまうと、今後2人、3人となってきたときに経費増ということがすごい心配になるんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 一番大事なことは、現場の活動に支障が来たさない、住民のサービス低下させないということが一番大事なことでございまして、そういったことが起こらないよう、若手職員を採用していただいて、そちらのほうの業務に充てていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 若手職員を採用していくのはすごく大事なことで、世代間の人数も大事ですんで、それは賛成なんですかけれども、40人でやったことを41人、42人、43人になってしまふのが、僕すごく今の財政状態、将来の財政状態からしてすごく気をつけなければならぬことだなと思ってます。これを対処するためには、僕は、もう人事異動というか、防災のことを手伝ってもらったりとか、あとはもう広域化で考えていくのがいいのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 御指摘のように、人事異動をもちまして消防から一般職へという方法も考えられますし、そしてまた、事務の広域化ということにつきましては、これは消防事務だけに限らず、多くの分野で進める必要があろうかと考えております。

なお、消防事務におきましては、指令事務の共同実施について、現在、新宮市との間で進めているところでございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、消防を自前で持っている那智勝浦町みたいな規模のところは少ないとお伺いします。近くには消防署を持ってない自治体もありますし、広域でそういったことを考えていくべきだなとおもいますが、考えていくべきだと思います。

次に行かせていただきます。次に、公民連携推進機構についてお伺いいたします。

多様化する行政課題に対し、民間活力の導入や連携は不可欠であり、その推進を目的として設立された公民連携推進機構の役割は大きな期待を寄せておりますが、心配事もございます。

心配事なのは、ちょっと前に発売された「過疎ビジネス」という本が発売されたんですけども、そちらを拝見したところ、地方自治体はカモやとか、地方議員は駄目だとかいうような内容のことを公民連携を進めてた会社の社長が語ったというルポだったんですけども、その内容を見ますと、ちょっと今回の公民連携推進機構とすごく似ている部分があって、どういった部分が似ているかというと、ふるさと納税を利用したゼロ円スキームを利用しているというのがそのルポに載ってた話と似てました。大きな自治体じゃないほうがいいとその方は言ってたんですけども、それも該当しますし、ふるさと納税の納税者が社名を公表していないとい

うのも一致したんですよね。

そのルポの内容としましては、東北の自治体なんですけれども、そこが高性能な救急車を整備するという事業だったんですけれども、それもふるさと納税企業版を利用してゼロ円でできますよという内容だったんですけれども、結局その消防車がすごく一般価格よりも高い値段で買うことになろうとしていたというのが明るみに出て、結局それは話は頓挫したんですけれども、そういった事業のことを書いていた本だったんですね。

それで、僕ちょっとこんなこともあるんかと思って、すごく心配になったんですが、内容が、自治体がゼロ円でできますよと、企業版ふるさと納税はほかの会社が回してくれてできますよとか、納税者を伏せてますよと、本当に似てるような状況だったんでちょっと心配になりました。心配になったんですけれども、限られた財源の中で補助金を利用して施策をしていくというのもすごく当然というか分かる話ですんで、この不安をどうやって解消していくかというと、やっぱり何をやってもらうかというのを具体的に把握することと、それをもってどういった効果が得られるのかということをしっかり追求していくことが、そういったことをプラスに持っていくことだなと思っております。

そういった考え方の下、質問をさせていただきます。今回、公民連携機構についてのことなんですけど、町の長期総合計画のどの部分と連動して、どのような役割を担うことを想定しているのか教えてください。

○議長（加藤康高君）　観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君）　公民連携推進機構との取組につきまして御説明させていただきます。

今回こちら公民連携推進機構との事業につきましては、内閣府の新しい地方経済生活環境創生交付金というものを活用した事業となってございます。こちらの事業を活用いたしまして事業費総額は3,000万円と想定しており、そのうち1,000万円を企業様からの企業版ふるさと納税、そして残りの2,000万円を国からの交付金という形で、町の持ち出しなく大きな事業が実施できるというふうに考えてございます。

こちらの事業につきまして、長期総合計画との兼ね合いというところでございますけれども、こちら第10次長期総合計画を策定した際にはこういった文言はなかったんですけど、こちら関係人口の創出と、そういった部分を目的とした部分の交付金事業となってございます。関係人口についての表記は、現在、第10次長期総合計画には含めてはないとはいえ、直接的な表現はないんですけども、関係人口の創出によりまして観光誘客であったり、移住・定住の推進につながるものというふうに考えてございますので、いわゆる3番、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり、こちらにつきまして観光業の振興、農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興となってございます。こちらに十分関連するものと考えておりますし、また、4番にあります、みんなの知恵と力を結集したまちづくりにおきます移住・定住の推進、こちらにつながるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 3,000万円という予算措置ということなんですかけれども、その他としてどういったことをしてもらって、どういった効果が出るのかというのをちょっと数字でできたら教えてください。やることによって得られる効果を数字でお願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君） こちらの交付金を活用した事業につきまして御説明をさせていただきます。こちらの事業につきましては、当町単独で実施する事業ではなく、奈良県宇陀市さん、山梨県大月市さん、山梨県富士川町さんと連携して広域で行う事業となってございます。目的といたしましては、地域の知名度不足等の情報発信によって、より強めていくということを1つの目標としてございます。具体的な内容といたしましては、デジタル住民制度を進めるというところもありまして、NFTの販売、また、DAOによります新商品開発の促進というものを掲げてございます。数値のところにつきましては、こちら内閣府に出しております交付金の申請の中にKPI、目標指標というのが定められておりますので、こちらにつきましては、NFTの販売数、各自治体で300枚というふうに設定してございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） NFT300枚販売するのに3,000万円かけるというのは、すごく、えって思います。

先ほど申し上げたのは、こういうことなんですよ。実際何をやってもらうかをすごく明確にしてもらって、どういった効果を得られるかというのをしっかりと持たないと、本当、過疎ビジネスになると思うんですよね。現状ないのであればしっかりその辺を今後注意して、3,000万円で何をやってくれるなんかというのをしっかり把握してもらいたいですね。ざっくりじゃなくて、どういった効果が得られるかというのをしっかり持った上で、それが達成されるのかどうなのかというのをしっかり要求していただきたいと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君） 先ほどの事業の説明につきまして、ちょっと詳細をもう少し説明させていただきます。3,000万円総額が全てNFTというわけではございませんで、NFT発行にかかる経費であったり、そちらNFTのインセンティブの部分にかかる費用、また広報、PR、また、そういうマーケティングにかかる費用一式としての3,000万円というところになってございます。

また、先ほど議員お話し頂いております東北地方の事例、そういうのを我々も把握してございます。そういう御懸念ということあることも十分把握してございます。事業実施に当たっては、しっかりと精査した上で連携して進めてまいりたいと思ってございます。よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） どうぞ管理のほうをしっかりとよろしくお願ひいたします。

その公民連携推進機構がまちの発展にどのように寄与して、具体的な事業展開を今後どのように見込んでいるのかをお聞かせください。来年度以降ですね。

○議長（加藤康高君） 観光企画課主幹青木さん。

○観光企画課主幹（青木徳之君） 来年度以降の進捗でありますので、具体的な進行というところでございます。現段階でなかなかちょっと来年度以降のことをお答えするのは難しいところはあるんですけども、現在取り組んでおりますこの関係人口創出の施策というのは、最初のお話にもありましたように、人口減少問題に関わってくる少子高齢化、担い手不足につながってくる解消策の一つではないかとも考えてございます。来年度以降、継続して実施事業を行うか等も、今回の事業の進捗を見ながらしっかりと精査してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、来年度以降の続けるか続けないかというのもしっかりととした数値目標がないと、よかったのか悪かったのかって分かんないと思うんですよね。しっかりとその辺はしてもらって、来年度以降はどうするか。関係人口はすごいこの人口減少の中ですごく大事なことだと思うんで、こういう補助金をもらえることをすごく利用して、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと今気づいたんですけど、1ページ僕、飛ばしてますね。すみません、ちょっと1個前へ戻りまして、役所の役割と平等と公平性についてです。

行政の基本的な役割、特にサービス提供における公平性についてお伺いいたします。

住民生活に直結する行政サービスの提供において、全ての住民が公平に恩恵を受けられるることは、行政に対する信頼の基盤であると考えております。ここで言う公平性というのは、まちなか商品券のように一定金額の商品券を給付する一律なサービスではなく、全ての住民が安全で安心して暮らせる環境を整えるため、おののに即した対応のことを指しております。この点について、以下の具体的問い合わせに具体的にお答えをお願い申し上げます。

まちが提供する各種行政サービス、特に那智勝浦町における下水施設の、先ほどもちょっとありましたけれども、整備状況とその利用機会、そして受益と負担について、住民間において公平性が保たれているとお考えでしょうか。町当局の現状認識と、もし課題があるとすれば、具体的な改善策について御説明をお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 町内の下水、汚水の処理を行う施設としましては、那智山地区の下水道事業、こちらは農山漁村の生活環境改善を図る目的で市街地以外に設置されます小規模な下水道として事業化されたものでございます。そして、那智の郷汚水処理事業は当地区の開発時において、将来的な町への移管を受容したもので、平成21年に移管を受け入れた事業でございます。利用者はそれぞれ地区の住民となります。那智山地区の下水道は住民以外でも多くの観光客が利用されてございます。利用に当たっては、水道料金と同様に基本料金と超過料金か

ら算定する使用料を那智の郷も那智山地区の下水道についても公平に負担いただいております。

また、課題としましては、いずれの施設の老朽化など将来的に事業をどうしていくか検討していく必要がございます。その中で改善策も検討していかなければならないとは考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そういう中、ニュータウンの下水施設が昨年12月にニュータウン勝浦団地サービスというところがやつてたんですけども、民事再生手続を開始して、地元業者が10社程度、引受けを打診されたようなんですかけれども、どこも不調に終わりました。

通常であれば現管理会社の自主再建計画となる流れだと思うんですが、経営基盤や経営者の問題などで再建計画が不認定となる倒産リスクもあるような状況です。長期的な安全・安心運営のため、区が自主運営を目指しているような状況でございます。

今後、自主運営が開始された際には、中長期的な健全運営のため、まちの協力は僕は不可欠だと思います。やれることとやれないこともちろんあると思いますが、安全・安心して暮らせるように御協力いただけますでしょうか、その点について御質問いたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） このお話に限るものではございませんけども、地区からの相談があれば、まずはお伺いいたします。その上で、できることできないことがございますので、可能なことについては何か検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） この件は本当住民たちが頑張ってそういった決断をしなければ、破産となつたら運営者がいなくなるような状況だったんですよね。そうなれば利用される方もいる中で、改修する人がいないという状況が起こると海にあふれ出てしまうというような危険性もあったことだと僕は思います。

そういう中で、住民たちが下した決断は正しいかどうかはちょっと今のところ分からないですけれども、何とかしようということで、皆でやろうと頑張っているところでございます。ぜひとも町の皆様にそういったお話の場を持っていただきて、できることは寄り添って協力していただけたらなと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

1ページ飛ばしたんで、もう一つ飛んでしまったところがありまして、すみません。持続可能なまちづくりをどのように考えるかで、教育分野の部分で、近年スマートフォンやA Iといったデジタルネイティブ世代において、学力低下を指摘する声も聞かれます。町としてこのような状況をどのように認識をされていますでしょうか御質問いたします。

○議長（加藤康高君） 教育長岡田さん。

○教育長（岡田秀洋君） 児童・生徒の学力低下の認識についての御質問でございますけれども、その論点となっておりますのが、この7月31日に公表された全国学力・学習状況調査2025年度

版、それから、経年変化分析調査2024年度に基づくマスコミ等の報道からということで理解してよろしいでしょうか。

現在、日本で実施されている児童生徒の学力調査につきましては、2種類ございます。

1つは、2007年度から実施が始まった全国学力・学習状況調査です。これは毎年実施されております。全国規模で児童・生徒の学力、それから学習状況を把握するために実施して、結果は、国、教育委員会、それから各学校が教育の成果と課題を検証して改善につなげることを目的としております。

対象は、公立小学校の第6学年と中学校第3学年になります。対象教科につきましては、小学校は国語科、算数科、年によっては英語と理科、入れ替わったりいたします。今年度は理科の調査がございました。中学校は国語科と数学科、そして同様に、英語科と理科を入れ替わり実施してございます。本年度は理科の実施でございました。調査に加えて、学習状況を把握するための児童・生徒に質問用紙、質問状況も調査してございます。それが1つ目です。

もう一種類ございます。これが全国学力・学習状況における経年変化分析調査というものがございます。これにつきましては、2016年度から開始しました。3年に一度、同一の非公開の問題を用いて学力の経年変化による調査をする分析調査であります。義務教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析して、これは教育施策の成果と課題を検証して行うことを目的としております。

対象は、統計的な手法に基づいて抽出された国、公立、私立の小学校第6学年と中学校第3学年、対象教科は小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語となっております。これは抽出校ですので標本数なんですが、学校数は小学校で1,200校、約6万人、中学校は1,500校、約14万人、3年に一度実施するということです。この経年変化調査につきましては、児童の調査のみならず、実施した児童・生徒の保護者を対象に、児童・生徒の家庭における状況、子供たちの状況であるとか保護者の教育に対する考え方等について質問を実施しております。

この2つの調査が本年度、2025年度版と2024年に実施した3年に一度の経年変化分析調査が7月31日に報道されたということになります。特に問題になっているのが、経年変化分析調査というのがございまして、これが2016年度を基準に比べたときに、今回は中学校の数学を除いて小学校の国語、算数、それから中学校の国語、英語が基準である2016年度より低下が見られたという結果が出ております。

なお、3年前の調査に比べますと、もう全ての教科8%から約22%ほど低下していると、そういう状況が見られた中で、国の文部科学省は、この原因については明確には示すことはできないと。結果と真摯に向き合い、社会とも共有して課題を検討する必要があると考えたという報道がございました。

また、学力について、文部科学省の専門委員会に長く関わっておりますお茶の水女子大学の名誉教授である耳塚寛明名誉教授が4点ほど原因を述べられております。

1点目が、勉強時間がやっぱり少なくなったんじゃないかな。それから2点目に、学習指導要

領における知識、それから技能の定着が不足しているんではないか。3点目に、家庭の経済的な背景があるんではないか。4点目に、SNSやゲームなどのデジタル環境の影響があるんではないかという4点を挙げておりますが、その中でも特に耳塚先生は、4番目のSNSやゲームなどデジタル環境の影響が一番大きいかもしないという指摘も報道されております。私は、4点ありますけれども、1つが要因ではなく、様々な要因が複合的に絡み合ってスコアの低下に表れてきているんではないかと考えてございます。

なお、当町、那智勝浦町の現状ですけれども、委員会でも報告いたしましたように、小学校の国語科、算数科、理科の今年の学力・学習状況調査2025年版ですが、小学校の国語科、算数科、理科につきましては、全国、和歌山県の平均正答率よりも高いスコア結果になってございます。中学校につきましては、国語科は全国並みで和歌山県よりも高い正答率。ただ、数学科、理科につきましては、全国、和歌山県の正答率より低い結果になっているという状況であります。

ただ、正答率につきましては、各学校によっても異なりますし、本当に個々一人一人によつても異なってまいります。この結果を踏まえて、それぞれ町内10校あるわけですけれども、各学校独自の成果と課題、それから児童・生徒一人一人の成果と課題を分析して授業に生かして、学習指導要領に示された各学年の、また、各教科等の知識理解や技能等の確実な定着に向けて、現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） その学力の低下という結果を受けまして、当町で子供の学習意欲の向上や学力向上に向けた具体的な教育施策をどのように展開していくか御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 教育長岡田さん。

○教育長（岡田秀洋君） 当町の学力に関する取組として、現在たくさんあるんですけれども、4点について御説明させていただきます。

まず1点目ですが、学力の指標といいますか、全国の学習状況調査における調査は、小学校6年生と中学校3年生の点と点でしか見れない。そこを線で見ていきたいねということで、小学校4年生から中学校3年生まで経年的に調査を行って見ております。

小学校4年と5年は和歌山県独自の到達度調査がございますので、小学校4年、5年については和歌山県の到達度調査で見ることができます。小学校6年については全国の調査で見ることができる。中学校3年生については全国のを見れるんですが、中1、中2については、今現在県のをやっておりませんので、本年度議会の御同意をいただいて予算化していただいて、中学校1年生と2年生については、町独自で調査を進めております。

そして結果、小学校4年生から中学校3年生まで一人一人を経年的に、どういうふうなところが課題で、どういうところが成果で、どういうところが改善してきた、一人一人にどうぞの成果と課題を返していくことができるかということに努めていくことができてございます。

2点目ですが、校長会とか学校訪問等がありますので、そういう中で共通理解、共通認識を基本にしつつ、各学校での分析、それから実施、成果と課題を明らかにして授業改善に努めています。特に校長会や学校訪問では、町の全体の状況ですけども、まち全体の状況であるとか、成果課題について協議を行って、共通認識化を図って、学力保障に係る提起を行ってございます。また、各学校ともこの夏休み期間、7月に発表されましたので夏季休業中に自分の学校、自校の結果について分析して、2学期以降に生かしてもらっております。

さらに、各学校が毎年学力向上推進プランというのを4月に立てていただいているんですが、その中間検証をこの結果と併せて分析して、どうだったのか、やっぱり検証することが要るんで、立てることだけが目的じゃないんで、立てた結果、1学期どうだったか、じゃあ2学期以降どうそれを生かしていくかというところも進めております。

3点目ですが、これはもう私の思いと願いで、読む力と書く力のこれまで学校教育が大切にしてきた不易な学習を、いま一度振り返って、基礎的・基本的な学習の意図的・継続的な取組に努めています。特に、もう授業の中でしっかりと音読する。国語科だけではなくに様々な教科で読んでいただきたい。声に出して読むことによって、様々な力が育まれ、そして書くことがやっぱり大事なんじゃないかな。いろんな意味で、書く力は複数の要素から成り立ってきますので、書くことを重視した授業展開をしていただきたいということをお願いしております。

それから4点目なんですが、中学校区が4校ありますから、中学校区を中心として小・中学校の連携を図るようにお願いしています。それぞれの中学校区で授業研究をしたり、研究協議をしたりしながら、それぞれの取組や成果を発表しながら共通化を図って改善に努めています。

それから、4月当初に那智勝浦町の教育方針というのは出させてもらうんですが、その中で私のほうからというのか那智勝浦町の取組として3点入れています。

那智勝浦町の取組を大事にしていただきたいということで、1点目は、子供を理解し、先生方自分の技量を身につけましょう。2点目は、根気よく教えて、褒めて、定着させてください。3点目なんですが、うまくいかなかつたことを子供のせいにしない。特にこの3点目なかなかうまくいかないことが多いんですが、子供のせいにせずに、自らの力量に振り返りながら評価しながら、自分たちがどうだったのかということを基本姿勢で現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。ちょっといろいろ質問したかったんですけど、ちょっと、はい。ありがとうございます。

続きまして最後、ちょっと端的に質問させてもらいます。

カムチャッカ半島の地震を受けて、町の防災対策についてお伺いします。皆さん御質問してくれてるんで、僕は1点ちょっと絞って聞きたいと思います。

学童の施設がアンケートを取ったときに、ちょっと避難するのに難しいよみたいなアンケートがあったと思います。その点について、今回の地震が起こったときに問題なかったかどうか

だけ教えてください。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 保護者のアンケートの中で、昨年も海岸に近いなど防災面での不安があるという声はお聞きしてございます。その中で、やはり宇久井のしらぎくと下里のはまぼうについてでございます。こちら地震が起きたときの揺れの時間や建物倒壊などによる道路閉塞の状況によって避難時間は変わってくるので安全とは言い切れませんが、これまで当課のほうでも避難場所に近い小学校など、ほか施設の活用について関係者と協議しております。

しかしながら、現状では難しいというところでございますが、より安全で避難が容易な場所での学童保育の実施が望ましいと考えてございますので、今後も引き続き、協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、本当に後で、こうしておけばよかったとならないように、少しでも早く進捗を進めさせていただきたいと思います。

以上で僕の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員の一般質問を終結いたします。

休憩します。再開15時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時58分 休憩

15時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 2年ぶりの一般質問ということで、やや緊張しておりますが、質問項目が少し多いんですが、時間内に収めたいと思います。

それでは早速、最初の質問に入らせていただきます。

道の駅たちの指定管理計画の見直し、その1として、建物の利用方針の変更を求めたいということで最初の質問をさせていただきます。

道の駅たちに関しては、この間様々な議論をされてきました。それについて、私は今まで傍聴する立場にいました。大きな課題である丹敷の湯については、午前中の津本議員と同意見で、これについては後から論じることとして、まずは現在、町が示している建物の利用方針について、私はコンサルの道の駅パートナーズさんが示している案に反対ですので、そこから入りたいと思います。

パートナーズさんの大きく分けて3つの案や、従来からの町の方針では、現在、外にある直売所を那智駅交流センター内の世界遺産情報センター部分に集約するとなっています。また、

さきに行われた民間事業者のサウンディング調査でも複数の業者が集約したいとの回答です。

この方針は、もう既定路線で本決まりになっているのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 建物の利用方針についての御質問でございます。

これまでのプロジェクトチーム等による検討や利用者さんからの、不便という声を度々いただいている状況を踏まえて、にぎわい創出の観点からは、売場の集約は有効な方策だと考えております。しかしながら、プロポーザルの条件で売場の集約を必須としているわけではございません。有用と判断される提案があれば、配置のほうは現在のままという可能性も十分ございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） やや安心しましたが、私の率直な感想なんですが、せっかく交流センター本館と離れの直売所があるんですから、多少人件費がかかっても両方の施設を全面活用して、それぞれで集約して収入を上げるというのが商売の鉄則じゃないかなと思うんです。集約案というのは全くの消極策で、ちょっと理解ができないんですが、そもそもその集約案、集約することについて、直売所の出品者の方々に意見を伺っていますか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 出品者の方々へのヒアリングですけれども、現時点では実施しておりません。しかしながら、事業者への提案項目に施設運営については農林水産業の振興や產品の出荷意欲を高める取組などを加えており、直売所がより活性化するような仕組みを求めてまいります。出品者の方々に対してのヒアリングというのも検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） お弁当や農産物や水産物の出品者にやっぱりヒアリングを行ってないというのは、やはり大きな手抜かり、いまだやってないというのは手抜かりだと思います。私は何人かの方に意見を聞いていますが、私が聞いた全ての人が、集約化には反対でした。理由は、今の直売所がもう長年定着していると。お客さんは、むしろ観光客よりも地元のお客さんの需要が多いということで、仮に本館内に直売所が移った場合、たとえ広さが同じであっても、やはり指定管理者の方針によって土産物の比重を増やされたりすると、やっぱり地元產品のコーナーが減らされるというおそれがあります。

そしてまた、ある道の駅、これはうちの町内ではないんですが、近辺の道の駅ですが、野菜の出荷、これ一時期に同じ野菜ががつと集まったりするんで、野菜の出荷に関して一定のルールを決めている道の駅もあります。だから例えばAさんやったらナスと大根、Bさんやったらキュウリと白菜とかも決められる、そういうルールを決めている道の駅があります。そうなった場合、現行で何でも出してるような大きな農家さんだとそういうルールを課されると大きな

減収になるというそういう心配もあるんで、やはりその辺、慎重に進めていただきたいと思いますので、その辺をぜひ、何か指定管理者に対しても地元の生産者が損をしないようなそういう注文をつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 出品物が重複するというそのような事例に関しては承知しておりません。しかしながら、繰り返しになるんですけども、產品の出荷意欲を高める取組というところで出品者さんが、よし、出してやろうということで直売所がより活性化につながるような仕組みにしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 例えばお弁当とかだったら、地元の方がさっと寄って、さっと買っていくというのは今の売場のほうがやっぱり便利やという、観光客のことだけを考えたら1か所に全部集約してはいるがいいかもしませんが、地元のお客さんにとっては、今の離れの直売所のほうが利便性が高いということが言えると思います。

先ほど言ったように、これは本決定ではないということなんで、仮に直売所を集約しないとなると、直売所を入れる予定であった世界遺産情報センターの部分、あそこは結構広いんで、あそこもはじめ本館の活用方法についてもっと情報発信や物販、飲食、入浴、さらにはオフィスとしても利用できるかもしれないなど、様々な可能性が広がってくるので、その辺を指定管理者に丸投げしないで、町が主体性を持って、もう少し時間をかけて検討を加えて、午前中の城本議員の質問にもありましたように、もう少し時間をかけて、あるべき道の駅の姿を考えることが必要ではないかと思います。

つまり、指定管理者にあの道の駅を安売りしてほしくないんですよ。やっぱり町の方針はこういう道の駅として運営してほしいから、それに従っていただけるようなところに委託をお願いする、それぐらいの覚悟で臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 町の主体性というところですけれども、そちらのほうはプロポーザルの実施要領、仕様書のほうにしっかり町の方針を出して、その上でプロポーザルの選定委員会の先生方に要領、仕様書をここは変更したほうがいいんじゃないかとかそういった御意見をいただきながら固めた上で、プロポーザルに臨みたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） その辺、しっかり意識して臨んでいただきたいと思います。

そしてもう一点、交流センターの部分、直売所ではなくて本館の部分は、どちらかというと農林水産というよりは観光振興の施設とも言えるので、観光機構さんにも御意見を求めるべきだと思いますが、その予定はありませんか。農水課長が答えにくいかもしれませんのが、観光機構さんにも活用についての意見を求めたらどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 担当課である観光企画課と一緒にその辺りも話し合いしながら、必要な意見を求めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） その辺も含めてお願ひをしたいと思います。

この最初の質問で、最後に私の拙い案をちょっと提案させていただきたいんですが、私は、できればお風呂を再開して、特色ある飲食店と中村覺之助記念室の設置に加えて、もしできたらアウトドアメーカーの製品、アウトドアのウェアですとか、そういうグッズの委託販売ができないかなと考えています。例えば、あそこはS U Pやシーカヤックの拠点にもなると思いますので、そことも相性がいいし、仮に防災ということを念頭に置いてそのアウトドアメーカーと包括連携協定を結べば、有事の際にテントだとか寝袋などの支援も受けられる可能性があるんですね。これは、ちょっとお隣の串本町をモデルにちょっと言ってるんですが、そうした提案というのは、もうかなり道の駅のことが大詰めになってますけど、今からでもまだそういうアイデアというのは受付け可能なんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 来場者数を増やしていく、にぎわいを持たせていく、そういうところでは、そういうアウトドアメーカーとか来ていただくというのは、すごいいいことだと思います。その辺りも含めて、プロポーザルの提案事業者がそういった提案をいただければ、すごく魅力的な案だと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私以外にもまだまだいろんな提案等出てくると思いますが、その何分の1でもいいんで、まだそういう提案を受け入れられる余地があったら検討に加えていただきたいと思います。

1点目の質問については以上で終わりまして、2番目の交流センター内の中村覺之助コーナーの充実と、サッカーダンス入りの運動の質問に移ります。

午前中に津本議員から、中村覺之助記念館を造ってもらえないか、造ったらいかがかという心強い質問がありまして、私も同感なんですが、記念館というのはちょっとすごいんですけど、私は記念室ぐらいの認識で質問させていただきます。質問が重複しないように、私からは、覺之助コーナーの充実と同時に、いまだ果たされていない覺之助氏のサッカーダンス入りの運動について提案をさせていただきたいと思います。

そこで、少々長くなるかもしれません、その前提となる経緯について述べさせていただきたいと思います。サッカーダンス入りについては、本町では16年前の2009年から動きが始まっています。覺之助、その動きについては、「熊野の中村覺之助」という冊子がこれが一つのバイブルのような存在になっていて、これに非常に詳しく書かれています。ところが、その運動は

何らかの理由で長らくもう中断したままになっています。近年になって、2021年、覺之助氏が名誉町民になりました。これ堀町長になってからですね。そしてまた、昨年7月には第1回中村覺之助杯サッカー大会が開催され、再び覺之助の名を日本サッカーの始祖として全国に広める機運が高まっていると言えます。

私は、かつての殿堂入りの運動が何とか再開できないかと考えて、ふと議会事務局長に話をしたところ、運動の中心人物だった中塚義実先生が那智の扇祭りの頃、毎年本町に今でも来られていること、そして下里出張所長に頼めば先生とアポが取れることを教えてもらいました。そして早速先生に連絡をしたところ、中塚先生も、もう一度仕切り直しして覺之助の殿堂入りに再挑戦したいと思っているところでした。そして覺之助に関心を示している若手のスポーツ史の研究者もいらっしゃるというお話をしました。

そして今年5月に議長、副議長研修という公務で上京した機会に、私と城本議員とで中塚先生と2名の大学の先生とお会いして意見交換を行いました。そしてまた、今年7月、扇祭りのときに先生がこちらに来られ、役場の2階で覺之助についての講演を行った後で、覺之助の人物像というのをもう一度確立する、再確認するために浜ノ宮の生家に残されている資料の調査をお願いしました。それを受け先月8月8日、3名の若手の研究者が本町を訪れ、資料の調査を実施し、教育委員会にも随行してもらっています。それが現在までの流れになっていますが、よければこの8月8日の調査について、教育次長から当日の先生方とのお話の中などで、報告に値するようなことがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 今議員からお話しいただきましたように、日本八咫鳥協会の副会長をしていただいている中塚義実先生の御紹介で、8月8日に若手のスポーツ史の研究を行っていただいている大学の関係者の方3名が本町に来町をいただいております。中村覺之助氏の御親族であります中村統太郎様宅を御訪問させていただきまして、現存している資料の確認調査、今どういうものが残っているかというところで、予備調査というような形で調査を行ったところでございます。

先生方いろんな興味を持たれてたんですけども、その中でもやはり資料から、勉強はもちろんんですけども、サッカー以外のスポーツにも優秀だったというふうな資料が分かるというところで、今後これらの資料をより深く調査していくところで覺之助氏の生涯について、より深く知り得るんじゃないかなというところで、そういった御意見いただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ありがとうございます。やっぱり覺之助氏をもう一度殿堂入りに、地元から推举するに当たって、やっぱり覺之助氏は歴史上の人物ですからね、もう明治時代の人ですから、きっとこういう人だというのを大学の先生にもう一度研究していただいた上でということなんで、多分これ1回では終わらないと思いますので、その都度、一応今まで町の予算は一切使ってなくて、先生たちの自費でやっていますので、今後も引き続き続けてい

ただいて、また情報交換をしていただきたいと思います。

私のほうからは、3人の先生が今回来ていただいたんですが、阪南大学の赤坂先生という若い先生ですけど、この方は、ぜひゼミ生を那智勝浦町のほうにも、今は紀美野町なんかで夏に学生を連れて合宿をされてるみたいですが、那智勝浦町のほうに合宿なりで来てもいいかなと言ってくださってるんで、ひょっとしたらもう何か長い付き合いになるかもしれませんので、そういう可能性もあるんで、また企画係とかにもつないでおいてもらったらよろしいかなと思っている。この方は公式の審判の免許も持っているということなんで、覺之助杯サッカー大会のときなんかでも協力ができるかもしれないとも言ってくださってます。

もう一人、今回私たちが東京でお会いした2名の先生のほかに、東洋大学の熊澤先生という方が来られて、この人はアメフトの歴史の研究をやってるということで、何でまたアメフトの先生がと聞いたら、いや、実は中村覺之助はサッカーだけではなくて、ひょっとしたら日本で最初にアメフトの試合をやった、グループですけどね、かもしれない、ではないか。1902年らしいんですけどということで、新たな発見ですね。覺之助はひょっとしたらアメフトの始祖かもしれないという、そんなことが今回分かってきましたので、まだまだ研究の中で新しい事実が発掘されてくるのを楽しみにします。

そしてまた、次の質問に移りますが、2009年に体育文化会館で覺之助の最初のシンポジウムが行われました。このときには、まだ覺之助がまだ那智勝浦町で初めて発見されたというんですか、有名になった。そして、これをまだ東京では覺之助というのはメジャーではないんで、翌2010年に東京で同様の覺之助のシンポジウムを開催したんですけど、その後なぜか、その勢いで殿堂入りいくのかなと思ったら、その動きが止まってしまいました。私は、翌年東日本大震災だとか紀伊半島の大水害が起きたんで、そういう影響で水を差されたのかなと想像しているんですが、ちょっと分からぬんで、もしよければ、この2010年の東京で行われた覺之助シンポジウムの司会進行を務めたのが瀧本副町長、当時観光産業課長だったんで、その当時の熱気というか、雰囲気をぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 15年ほど前の話になりますが、2009年以前に三山協議会で、日本サッカーハイエンドアカデミーの八咫烏は熊野三山のではないかと。そういう根拠としては、中村覺之助が浜ノ宮出身でということで、サッカー協会のほうに働きかけをずっとしておりました。

それでもっと機運を盛り上げようということで、那智勝浦町で覺之助のことについてのシンポジウムを開かさせていただいて、その当時御協力いただいておりました現筑波大学の元東京高等師範学校の皆様方の御協力を得て、覺之助をサッカー殿堂入り目指そうということで東京で開かせていただいて、結構皆さんお集まりいただいて、皆様方のお声がけだったとは思うんですけども、それで盛大に開かせていただきました。

ただ、いろいろサッカー協会との話の中で、八咫烏は熊野のカラスじゃないよと。ホームページを見たらそんなことは書いておるんですけども、作った方が中国の漢文学者で、その方が提案したどうのこうのは書いているんですけども、こちらとしては熊野の八咫烏がサッカー協会

のシンボル、日名子実三さんがしたときには、覺之助の後輩なんで先輩が日本サッカー協会をつくる3年ぐらい前に覺之助が中国からの帰りで亡くなってしまったんで、その人を偲んでつくったんではないかと、こっちの勝手な熊野の思いのストーリーでお願いに行ってたんですけど、そのところをサッカー協会は首を縊に振るわけではなかったんで、そしてそれでも覺之助の殿堂入りを目指して、いろいろな方と折衝したんですけども、結果、今入ってきてる情報では、殿堂入りは日本サッカー協会以降の人たちの部分で、その以前に尽力いただいた人は該当しないというような、これははつきりした答えではないんですが、そういう雰囲気になります。

那智の浜に有志で造りました覺之助の顕彰碑にも、日本サッカー協会殿堂入りを何年に果たしたという文字入れられるように後ろ2行空けて準備はさせていただいております。そういうことで、名誉町民にもなったですから、何とかそういう機運を盛り上がれるもんなら盛り上げていって覺之助の顕彰をしたい、そのようには希望は持っております。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私たちが知らない情報もいろいろ教えていただき、ありがとうございます。

幾つか今、副町長から言わされた点で、サッカーの殿堂入りがサッカー協会ができる前の人は駄目じゃないかというのはありましたけど、実際にはやはり特別功労者ということで、協会ができる前の人も、坪井玄道さんだとやっぱり入ってるんですね。だからそういう前例もあるんで、それは無理ではないということです。

先ほど言いました八咫烏とあまり引きつけることでサッカー協会が覺之助を敬遠したというのは十分考えられるので、やはり神話と現実の歴史上の人物は切り離して、やはり覺之助オンリーで殿堂入りを目指すというのが、そこら辺は中塚先生は前回の反省も踏まえて再挑戦したいと言ってくださっているので、そういうこともあって、改めて覺之助の生家の資料類を調査していただいているということなんですが、ぜひそういう意味では、もう一度希望を捨ててないと、石碑の後ろにも2行空けてあるということなんで、ぜひ実現をさせていただきたいんですが、その中塚先生が今年、筑波大附属高校を退職されて、フリーの身になつてもう自由に動けるということで、本当に殿堂入りを目指すまたとないチャンスで、もう機は熟していると思ひますので、あとは町長がトップダウンで実現に向けて行動を起こしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 私、以前から殿堂入りというのを進めておりまし、時間があれば協会のほうも行ってますし、日本サッカーを応援する自治体の中にも入つて、会長にも直接何度も申し上げております。引き続きやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 力強いお言葉ありがとうございます。

そして、やっぱり町長は今も言ったように、非常に忙しいということなので、実際運動となると広範な外からの支援が必要で、和歌山県ですとか県のサッカー協会、新宮高校のサッカーチーム、熊野三山協議会等との連絡調整が必要となりますので、その辺が誰かがやっぱり担当していただきたいんですが、こういうことは企画係になると思うんですが、観光企画課も手いっぱいだと思うので、人脈が豊富な鳥羽企画員が適任ではないかと思うんですが、その辺についてもいかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課企画員鳥羽さん。

○総務課企画員（鳥羽真司君） 何か非常に人脈豊かとか、いろいろありがとうございます。

私は企画員として、いろんな課題に対して役場内外との調整、こういったものをして解決をしていくというふうなことも仕事の一つとして任務を受けている、担務をしているというふうに考えてございますので、ぜひ覺之助の殿堂入りについても町長、副町長の御指導いただきながらしっかりと頑張っていきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 重ね重ねお願ひいたします。

では、2番目の質問を終わりまして、道の駅なちについて、3番目の、民間事業者の活力アイデアを借りて丹敷の湯の再開をという質問に移ります。

丹敷の湯については、午前中、津本議員がほとんど言い尽くしてくれたのではないかと思います。やはり私も、この7月29日から8月8日にかけて開かれた町政懇談会でのアンケートの取り方、これは町民同士を分断して、いがみ合いになりかねないちょっと危険性をはらんでいて、お風呂の存続の是非を超えて、あまり行政としては今の政治手法としてはやってはいけない悪手ではないかなと思っております。

そして、これまでの町の当局や議会の丹敷の湯に対する姿勢というのも、もう一度思い返してほしいと思います。今ここに私が議会だより第10号という平成27年のものを持っているんですが、これ10年前にも同じようなことが起こってるんですね。10年前に道の駅のお風呂のボイラーが故障して大規模改修が必要になって、3,120万円の補正予算が計上されたんですね。實際には2,800万円ぐらいで済んだみたいなんですが、このときにその補正予算に議会で反対したのは、たった1人だけだったんですね。だからこのときちょっと私は不在だったんですが、当時も1,000万円を超えるような年間赤字が計上されてた。瀧本さんが観光産業課長だったのかなと、教育委員会ですか、もうそのときは。いらっしゃったと思うんですが、だから当時の町の当局も議会も、この道の駅の丹敷の湯の赤字というのは赤字ではなくて、観光PRと町民サービスのための必要経費ということで、ある意味納得してたと思うんですね。だからこそ今回、町民もそういう中で、やっぱりこの丹敷の湯を利用してきていたので、お風呂の赤字ということではなくて、だからお風呂の存続を望む人たちにこそ丁寧な説明が必要だったんではないかな、説得が必要だったのではないかと。それをちょっと省略してしまったんで、要は、一度ボタンを掛け違えてしまったので現在のような状況になっていて、なかなか元に戻らないという

ことになっているのかなと思います。

そして私が一つ、どうしてもこれ言うておかないといけない、ちょっと気に入らないことなんですが、この町のホームページで那智駅交流センターのページがあるんですが、ここを見ると、2月6日から当面の間、臨時休業と書いてありますよ。もう半年以上たってるわけですね。だから普通やつたら当面の間とか臨時といつたら、二、三ヶ月だと思うんですが、もう半年以上たって、まだ当面の間臨時休業かよって思うんですが、この点についてはやはり心苦しさを感じないでしょうかね。これやっぱり利用者からしたら、完全なもう偽り、偽りとまではいかないけど、やっぱり背信行為にならないのかなと思うんですが、副町長いかがですか。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） 確かに期間的には2月からではたっておると思います。ただ、その期間、私どもと議会との話し合いは何も持たれてないわけではなく、今後どうするべきか等々も話し合いかながらきております。町の議会等々に気にかけていただける方は、ある程度分かっていただいていると思います。

ただ、もう一つ、先ほど冒頭申しましたとおり、2月から以降それを触っていないというところがちょっと問題になってきますので、そこはまた善処させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） あとちなみに、観光機構さんのホームページの那智駅交流センターのところを見たら、何まだ休業って書いてないんですよね。営業時間が13時から22時となってたんで、昔の条例のとおりになってたんで、これはちょっと誤りだと思うんで、また観光企画課のほうから直すように言うといてください。

そして、あくまでも私も先ほどの津本議員との原則論ということで、同じ返事が返ってくると想像しますが、私からもあえて要求をしたいんですが、まずは応急修繕、これは200万円ぐらいあつたらできると思いますので、応急修繕をまずはやって、その温泉施設を再開した後に指定管理を行ってはいかがですかという質問まず1点と、さきのサウンディング調査では、指定管理料があれば温泉を継続してもよいという事業者が複数だったので、町側は、かたくなに指定管理料を払わないと言うてますが、やはり事業者のいろんなアイデア等も信用して、パートナーズさんの報告書の最後にあったお風呂サポーターという町民に支えてもらうお風呂いう、あれも一度やってみる価値があるかもしれませんので、そういうことをもう一回ちょっと検討に加えて、現在の行程表からもう少し1か月ぐらい検討の時間を持って、もう一度お風呂の再開の可能性というのを検討していただけないでしょうか。その2点お願いします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 応急修理をして再開できないかということですけれども、現行令和7年度当初予算ですけども修繕費なんですけど、通常の小規模な修繕のみを前提にした予算編成となっております。

この話は前にも出たかと思うんですけども、大規模修繕が必要となった場合は休止をすると

ということで、現状、臨時休業というところが当面の間とすべきですが、長く続いておるところです。その辺りは姿勢といいますか町の方針として、一旦休業というところで姿勢は変わりませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それとサウンディング結果で指定管理料があればというところなんですけども、そちらにつきましては、今つくっている要綱案では指定管理料は出さないということは明記しております。ただ、道の駅パートナーズの経営調査計画支援業務で最終報告書をいただいたときには、これもまた指定管理料を払うことを前提でやっておらず、その中で、例えばですけども風呂を閉めた場合は収支のほうが黒字になる。あと報告書の中では、風呂をやったとしても何年かすれば黒字に転換するという報告も出ておりますので、その辺りで指定管理料を出さないという方針になっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ちょっと今の説明分かりにくいところもあったんですが、細かい点はまたいろいろ今後教えていただくとして、とにかく一番私、気になるのは、本町が、これもずっと前、前の前の町長の頃からですけど、とにかく指定管理をしても指定管理料は払わないということに非常に固執してますが、やっぱり全国にある道の駅、赤字の道の駅が3割と言われてますが、1,000万円以上かけて指定管理をしている道の駅というのは幾らでもあるんです。揖斐川町でもそうだったんですが、なぜうちは指定管理料を払わないということにここまでこだわるんでしょうか。これも副町長お願いします。

○議長（加藤康高君） 副町長瀧本さん。

○副町長（瀧本雄之君） こだわるこだわらないというよりも、やはりかなり昔に民間のノウハウを生かせば黒字になるんじゃないですかというような発言もあったような記憶がございます。かなり前の話になりますけども、それであれば、町からわざわざ指定管理料を払わずにでもやっていただけるならやっていただきたい。特に今回の場合は、かなり再開に当たっては大きな修繕が要りますので、その修繕をやらせていただくとなると最低でも5年、10年やっていただきたいというのがございますので、指定管理料を当てにしたような運営じゃなくて、なしでもやっていけるような運営を期待しておるところでございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 民間事業者は確かにそういう能力がありますが、やっぱり今の道の駅は最初から商業施設的な形で造られてませんので、やっぱり指定管理料を受ける事業者としてリスクを負うわけなんで、やはり初年度、3年ぐらいはある程度指定管理料を払い、だんだん減らしていくって、最後はゼロになるとかいろんなやり方があると思うんで、最初からもうなしてというのは、あまりにも町にとって虫がよすぎるのではないかという気もいたします。

これいつまでやっても水かけ論になってしまいますので、この辺にしたいんですが、ただそこまで指定管理料を払わないんやったら、もういっそのこと町が直営で頑張ってやってほしいという、そのどちらかなんですが、あそこの道の駅というのは、町が思ってるよりはポテンシ

ヤルがあって、包括連携協定を結んでいる会社の社長さんも、あそこはもったいないと言つたということを人から聞きました。ですから、できたら町民を笑顔にさせるのが町の仕事、町長の仕事だと思いますので、丹敷の湯に必要な経費は、例えふるさと納税でその分は稼ぎ出すると、それぐらいの大きな度量で臨んでいただきたいと思います。

1番目の道の駅なつについての質問は、以上で終わります。

そして2番目の、全然話題が変わりますが、新庁舎整備とほかのまちづくり施策との優先順位という質問に移ります。

去る9月4日付の地元紙に、新庁舎整備に向け検討委員会を設置するという条例案が今議会上程する旨の記事が掲載されました。私の感触では、町内の住民からは好意的に受け止められている印象ですが、一方、建設ありきのような情報が独り歩きして、場所があるのか、お金はあるのかという心配の声も少なからず聞こえます。そこで町長から、あくまで現時点での考えについて正確な情報を得て、町民の皆様にもお伝えできたらと考えております。

初めに、議会冒頭の町政報告で、7月1日に総務課内に準備室が設置され、現在は9名体制で臨まれているということですが、その準備室の室長は誰かをお聞きします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 総務課内に7月1日準備室を置きました。現在、兼務体制ということで各課の課長、または副課長、主幹等に兼務発令を行いまして、その新庁舎準備に向けた現在業務を行っているところでございますけども、室長につきましては、いまだ設置いたしておりません。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 室長というからには、どなたかが就任しているのかなと思いましたが、いずれ就任されると思いますので、またその際には知らせていただきたいと思います。

では次に、これが肝腎の話になるんですが、地元紙にも載っていましたが、建て替えありきではなく、現庁舎の耐震も含め、あらゆる選択肢を検討するという言葉のあらゆるという意味について、ここが一番気になりますので、詳しく、このあらゆるという意味の御説明をお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 御説明させていただく前に、議案のところでも少し現庁舎のことについて御説明させていただきましたが、繰り返しになりますが、再度御説明させていただきます。

現役場所につきましては昭和46年に建設され、建設後50年余りが経過しております。老朽化が進んでいる中で、平成16年度には耐震診断を実施した結果、耐震性能の不足が指摘されています。また、現在の立地におきまして、津波の想定浸水深は南海トラフ巨大地震で約4.5メートル、到達時間が8分、三連動地震では約2メートル、到達時間が11分となっております。

しかしながら、地震災害も含め有事の際には本庁舎は対策の拠点とならねばならず、早期の対策が求められていたところでございます。また、この庁舎の検討を進めるに当たりましては、

住民の皆様の利便性、庁舎の規模、人口減少の動向、まちづくりなど様々な視点から検討が必要と考えております。当然ながら事業費の町財政への影響も大切な視点でございます。財源が確保できるか、もし財源が確保できない場合、どのような選択肢があるのかなどのことも同時に検討が必要となります。このように多くの課題を検討した結果として、どのような方法が最適となるかにつきましては、あらゆる選択肢を視野に入れながら進める必要があると考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） そのあらゆることをケースを聞きたかったわけなんですが、だから一般的にはニュースだけ見ると新築というふうに取ってしまうので、そうでない可能性もあるのかというそこを聞きたかったんですけどね。

今答弁の中で、南海トラフの巨大地震、これは三連動じゃなくてさらに大きなもののときは、ここが浸水深が4.5メートルなんですが、垂直避難で3階まで逃げたら4.5メートルよりも上になるのかという確認と、4,560万円でもって債務負担行為でこれでいろんな先ほどのあらゆる可能性の調査をするわけですが、当然いろんな調査の中で、建て替えの費用ですか、耐震の費用とか、そういう金額的なものも詳細に正確な数字が出してもらえるのかということですね。

物価高騰しているので、実際にコンサルが出した費用よりも実際建てたら物すごい高くなってしまったとなったら困りますし、例えば現庁舎を耐震するという場合、これボーリング調査もやらなくて正確な耐震の費用が出るのかというそういう疑問もあります。そして、例えば現庁舎を耐震にしたときに、被災したら一定程度期間はもう使えなくなりますよね、浸水したら現庁舎。だからそういうときのその場合はどこを代替の庁舎にするかと、そういうBCP、業務継続計画、そういうとここまで踏み込んで調査していただけるのか。だから債務負担行為4,560万円で調査発注されるときの仕様書にどんなことまで盛り込むのかという、そういうここまで盛り込むかというところまでちょっと細かいですがお聞きします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず南海トラフ巨大地震の際の4.5メートルということですけども、3階に上ればそれは浸水被害には垂直避難ということでなろうかと思います。ただ、地震の揺れを伴う津波の場合でございますけども、その地震に本庁舎がその安全性を確保できるかどうかという点については、少し疑問があろうかと思いますので、この場所で避難ということは考えられないかなというふうに思っております。

それから、概算の事業費でございますけども、これは今回のコンサルに対する委託の中では概算事業費についても算定いただくように、それは仕様書の中で記入する予定としてございます。ただ現在、物価高騰が続いている状況でございますので、今現在、概算事業費を出して、実際そのときに事業実施した際に値上がりしているということも十分に考えられるのかと考えております。

それから業務継続計画、仮にこの庁舎を耐震化するということで考えた場合、有事のときに

一体どちらのほうに災害対策本部を置くか、そういったことは十分に事前に検討しておく必要があろうかと考えております。これは熊本地震の例でございますが、熊本地震におきましては、複数の市町の庁舎が損壊したということでお聞きしております。その際には、災害対策本部を設置する場所がなくて、駐車場のテントにおいて対策に当たったということもお聞きしております。もしこの場所をその耐震化するということであれば、例えば消防本部のほうに災害対策本部を置くとか、そういった事前の計画は必要になってこようかと考えてございます。

それとあと、コンサル事業者のはうにどのようなことを仕様書として盛り込んでいくかということでございますけども、ちょっと今資料がございませんので、後ほど御回答させていただきます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） その細かい点については、また委員会等で報告していただければ、皆さんで全員で共有したいと思いますので、またそのときにお願いします。

やはりコンサルにお願いする調査が正確ではないと、その検討委員会の審議もやっぱりよいものにならないというんで、だから今お答えしてもらえなかつたんですけど、この現庁舎を耐震した場合でもどれくらい費用がかかるかというのは、実際にはこれボーリング調査してみないと分からぬと思うんで、そういうところまで正確な数字が出るのかという、だからその辺がちょっと心配なんですが、その辺はその注文つけるときに、よくよくお願ひをしていただきたいと思います。

そしてもう一つ、せんだっての本会議で、検討委員会の審議は原則非公開ということで、その理由が、建て替えの場合に具体的な候補地が明らかになることのリスクを考えてということなんですが、今回だからコンサルにお願いして作成される基本構想や基本計画の中でも、具体的な候補地については明示されないということになるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） その検討の結果、移転、建て替えということで、そういった方向性が示された場合でございますけども、当然候補地につきましては示されるものと考えております。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） だから検討委員会の中では原則非公開になつても、やっぱりコンサルのそういう作成する中では、A候補地、B候補地というてある程度明らかにせざるを得ないのかなと思いますが、もう一度確認のためお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 検討委員会の中で候補地を非公開にするということではございません。

検討委員会の中では幾つか候補地があれば、その候補地を明らかにして、その中でメリットであつたりデメリットというところを御検討いただくことにならうかと思っております。非公開というのは、委員以外の方がそれを傍聴することを非公開とするということで定めているということでございます。

なお、その会議そのものは非公開といたしますけども、会議の結果であつたりそういったこ

とにつきましては、会議終了後に、可能な限り皆様にお知らせすることはできようかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ちょっと質問が食い違いましたが、そのコンサルがつくっていただく基本構想とか基本計画の中には、ここに建てるというのがA候補地、B候補地で具体的な場所が示されるのかということをちょっとお聞きしたんですが。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 移転新築ということになった場合は、計画の中には当然、候補地が示されます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） では、やはり原則非公開でもこの計画がオープンになった段階では、ある程度候補地が分かってくるということですね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すみません、計画そのものを非公開にしているわけではございません。計画を策定する過程の委員会の傍聴を非公開にするということで御理解いただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 計画が先にできて、それをたたき台に検討委員会が開かれるんではなくて、検討委員会もしながらコンサルの計画も後を追うような感じでできていくという、私はコンサルの計画のほうが先にできると思ってたんですが、そうではないんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 基本的なところはコンサルのほうにたたき台というか、案は作成していただきますけども、その基本構想であったり基本計画、それを策定委員会の中で御審議いただくということで考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ちょっと分かりにくい部分もあったんですが、これについてもまた委員会等で審議していただきたいと思います。

そして、ちょっと心配がいろいろ尽きないんで、もう一個心配な点なんですけど、仮に現庁舎を耐震する場合、その耐震工事をしている間、庁舎は使用できるのでしょうか。これはいろんな騒音ですか危険性ということを考えた場合なんですが、その辺について伺います。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 仮に耐震化とした場合ですけども、工法についてもまだこれからとなります。参考でございますけれども、東牟婁振興局の庁舎のときには、そこで業務をしながらということでお聞きしております。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） それでしたらいろんな方法があるということですが、業務を継続しながら工事もできるのであれば安心をいたしました。できるだけそういう工事であってほしいと思います。

そして、あとこれはもう一点、これは現段階でお答えいただけるかどうか分かりませんが、最終的に新築移転か現庁舎の耐震化の二者択一を迫られるのかなと思いますが、その場合の判断基準は、やっぱり経費、お金の額でしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 新築移転につきましても、様々検討しなければならない観点がございます。それはやっぱり町民の皆様が役場庁舎が使いやすいかどうかといったことも考えなければなりませんし、今議員のほうからもおっしゃっていただきました、財源についても考える必要があろうかと思います。それにつきましても今後、様々な方向性から考えまして検討いたしまして、そして最終的に決定してまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ちょっと先走った質問でしたので、これもいろんな計画が進む、検討委員会の審議が進む段階で、いろいろと我々にも明らかにしていただけると思います。

そして、この庁舎整備について、あと非常に気にかかるのは、まちづくりに対する影響です。この人口減少時代に備える持続可能な地域振興策ですとか、今これから進められていくまちなかの整備の事業等もありますので、そうした事業が妨げていうんですか、後回しにならないのか。今やはりまちなかに観光客を呼び込むための事業というのをやらなければいけないと思います。幾人かの方が指摘してます弁天島の周辺整備ですとか、これはまだ出てないですけど、市場前の今、魚商さんの使っていない冷蔵庫がありますけども、あそこはやっぱり最後に残されたこのまちなかの利用可能な一等地になると思いますので、やっぱり魚商さんとお話ができるれば、あそこの利活用とともに進めていっていただければ、まちなかに人を呼び込むための何らかの駐車場なり何かの施設を造るなり、そういう可能性を持った土地ですが、そういった事業を本来は進めていってほしいし、あとはこの地域に目を向けたらやはり太田や下里、休耕田が非常に増えている。これの解消のためには農業法人のような町が公社としてつくるのか、民間が法人をつくる町が支援するのか、いろんな方法がありますが、そういう仕掛けもつくっていかなければならないと思いますが、そういうまちづくりの施策が、この庁舎建設によっても後回しにならないのかなというのは非常に心配していますが、その辺、忘れないでほしいと思いますので、町長に確認をしたいと思います。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 庁舎の建設に伴って、まちづくりのいろんな施策が滞るのでないかという御懸念でございますが、私は決してそういうことはなってはいけないと思いますし、この庁舎というのは、やはり町民の安心・安全のためにも避難タワーとか、消防署の高台移転とか、本当に町民を守る最優先課題だと思ってます。その中で、一番最後に取り残されたのがこの庁舎でございます。この庁舎が潰れたり浸水してしまうと復旧・復興も大きく遅れるというのが

東日本大震災で分かってることで、そういったことで一番後回しになったんですけども、やはりここはきっと安心・安全をして、もちろん町民と観光にお越しいただく皆さん方の安心・安全を高めた上で、庁舎をどうするかというようなことにやっと踏み込めたので、そういう意味では、まちづくりも滞ることなく実施していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 町長にあっては間違いないと思いますが、あえて確認をさせていただきました。やっぱり今、町民を豊かにというか、町内の事業者を豊かにしていくという施策も同時にやらないと、立派な役場ができるけど町民は貧しいというようなことになってしまってはいけませんので、とにかく両方とも同時進行でお願いします。

そして2番目の質問を終わりまして、3番目の、町政報告会を対話型にという質問に移ります。現在、町政報告会、町政懇談会とも言われていますが、6か所で行われてるんですが、このスタイルが以前からずっと続いているのか、違う方向で行われた事例、前例はないのかをお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

現在の町政懇談会につきましては、以前より現在のような方法で実施していいのかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 多分そうですね、私も移住して平成7年に一回色川地区で開催されたとき出席しました。それ以来参加はしたことがないですね。当時湯浅町長の時代なんですが、だからもう30年、40年も前から今の6か所で行われているんですが、大概、方法が形骸化しているというふうに思えないでしょうか。町長、何かこれ、これから改善したいということはないでしょうか。私の思いは、とにかく開催箇所が少ないような気がしますね。特に那智地区が1か所というのが無理があるのではないかと思います。せめて那智谷地区ですか、天満と浜ノ宮地区ですか、朝日地区ですか三川地区というふうに那智地区がとにかく広過ぎるんで分けられないのかなと思います。そして宇久井についても宇久井とニュータウン勝浦だったら全然違うまちなんで、もう少し小さな区割りで開催することはできないんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 時間的な制限がございますので、会場を増やしていくということは難しいと考えております。町政懇談会以外の場でも役場窓口、それから各種の事業、会議等におきまして町民の皆様とお話しする機会がございますので、御相談いただけたらと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 今、時間的な理由ということがありましたが、それはあんまり理由にはならないのではないかなと私はそういうふうに思います。これからはやっぱり住民との協働とい

うことを考えていかないと、全て行政ではできませんので、やはり頻繁に町長なり職員が地域へ出向いて、できたらもう町内55個の区を1年かけてでもいいから回っていくような方法を取ったら、やはり各区の中には、何でもかんでも町に要望するんじやなくて、やっぱり町に協力したいよというような方もいらっしゃると思うんで、そういう方とも出会うことができるので、難しいかもしれません、町長が行けなから副町長でも課長でもいいんで、担当を決めて、公務として各区を回っていただきたいなと。

先日、委員会だったかな、自主防についても、やはり自主防の担当が町内三十数か所のあるところに出向いていって、要望を聞いてほしいよということをお願いしたんですが、そういう町政報告会についてもそういう形ができたら理想なんですが、仮にできないとしたら、こういう方法もあるよということで、以前、町もやったんじゃないかと思うんですが、出張町長室とか出前市長室というやり方を取っている自治体がありますよね。だから町内の5名だとか10名以上の方から要望があったら日時を決めて、そこに町長なり町の担当者が行って意見交換をしますよという、そういうやり方を取り入れている町があります。検索したらいっぱい出てきますが、結構洗練されてたのが奈良県三宅町という若い町長がいらっしゃるところなんですが、まちづくりトークということで、5名から要望があったら、いつでもどこでも町長が出かけていって直接意見交換しますと、こんなやり方もありますので、ちょっと考えていただけませんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 御提案どうもありがとうございます。

様々な方法があろうかと考えられますけども、町長、副町長につきましては、各地区の祭りなど地域行事にも参加する機会がございます。その際には、町民の皆様とお話しさせていただく機会もございます。

また、先ほどの職員が役場窓口、それから会議などで町民の皆様から承った御意見、それから御要望などにつきましては、毎週町長、副町長も参加しております課長会議がございますので、そういった場を活用いたしまして情報共有を行っております。限られた時間ではございますけれども、今後も町民の皆様の御意見などにつきましては、できる限りお聞きしてまいりたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） できたら、やっぱり町長なり職員が出向いていく。各区に出向いていってお話しするという、やはり町民のモチベーションを上げていく。だから各区も自分たちの区が10年後、20年後どうやったら存続できるかというのをやっぱり考えていただくという、そういう自治意識を高めるためにも出向いていっていろんな話をして、どこまでは自分たちの地区でできて、どこまでは町に助けてもらえないかというそういうお話をするのが大事かと思いますので、ちょうどいいゴロを考えたんですけど、ハードの事業というのは今進んできましたけど、ハード・プラス・ハート、町民のハートだと、そういうところを重視していってほしいと思います。何らかの方法で、少なくとも今よりもまちなかへ町長ですとか職員が出向いていく方

法を考えていただきたいと思います。

3番目の質問は以上で終わりまして、最後の質問の懸泉堂の保全と利活用に入ります。

懸泉堂の保全なんですが、これは昨年の3月、これも地元紙ですが、3月14日付の地元紙に町が懸泉堂を寄贈を受けた記事が掲載されていました。寄贈ということで無償譲渡ではないと受け取らないという、かねてから町が公言したとおりになりましたが、実際には水面下で関係者が大変苦労されて、この無償譲渡が実現したと理解しております。

そこでまず最初の質問ですが、この所有権が所蔵してた文書類を含めて移ったのが2月26日なんですが、それから1年半が経過していますが、目立った動きが見られないんですが、このことの理由をお尋ねします。それと仮に、我々の表面には見えてないけど、こうしたことは行ったとか、こういう手を打ってあるという事柄もあれば、それも併せてお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 懸泉堂の保存と利活用についての御質問でございます。

繰り返しになりますけれども、懸泉堂につきましては、那智勝浦町文化財審議会にて、かつて私塾であったことから、地域のサロンや学習の場、また、寄贈していただきました御遺族からの御意向としまして、訪れる人々がくつろげる場所といった活用の方向性が示されており、また、国の有形登録文化財を目指すといった方針が示されております。しかしながら、改修費用や維持管理費にも費用がかかる中で、慎重に検討を進めておるところでございます。

昨年からの具体的な動きの中では、県教育庁の文化遺産課の担当技監、こちらのほうを招きまして、懸泉堂の文化財登録への助言、そういったものを御相談させていただいております。また、9月には懸泉堂に保管されておりました古文書、こちらのほうを補正予算を組んでいただきまして、保存のために薰蒸処理業務を委託させていただいております。また、10月には地域のほうで行われました下里アーカイブス、こちら地域の団体様が行ったものなんですが、懸泉堂をテーマにした展示と新宮市、佐藤春夫記念館の地元館長の記念講演会がございましたので、私どももその席に同席させていただきまして、懸泉堂についての経緯とかその辺のところはお話をさせていただいております。

あとはまた、地域においても有志の方の御協力を得まして、草刈り等の管理につきましても御協力をいただいているところと、あとは下里地域の6区の区長さんとも集まって、一度お話をさせていただいております。地域の意向といった面も重要と考えている中で、現在、地域の活性化に向けた組織づくりも進められておるところでございますので、そういったところともお話をさせてもらっているところでございます。

以上が現状でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 建物については実際の現実的な動きはないけど、そういう周辺の様々なところでは、いろんな手を打ってくれてあるというのは分かりました。

ただ、実際にこの登録有形文化財を目指すということなんですが、これなかなか仕組みが分かりにくくて、町が申請したらすぐ国が登録ではなくて、やっぱり文化庁が来て様々調査した

上で登録されるとかいろいろ聞いてますので、実際登録するための手続というのがきちっとうまくいってるので。だから今の現状で登録して、その後で修繕していくのか、修繕してから登録を目指すとか、その辺も含めて、どんなアドバイスを受けておられるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 国の文化財登録のことに関してでございますけども、県文化遺産課の担当技監のお話、助言の中では、やはり官公庁が管理している部分につきましては、やはり管理面というところも問われるところでございます。そういった中で、整備を行ってから、その上で申請することが望ましいと、そういったような助言を受けております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 私の理解では、今のはう現状で登録を受けて、それから整備かなと思ったんだけれど、先に整備しちゃうと現状から変わっちゃう可能性もあるんで、なるべくやっぱり現状のままじゃないと、逆に文化財を整備してしまって、その整備の仕方によってはその現状が失われて、文化財の価値が少なくなった場合その登録ができなくなる可能性もあるんで、その辺はまだ県のほうとよく話し合っていただきたいんですが、それともう一つ、やはりこの整備については、うちの過疎計画、これ令和7年までですが、過疎計画にも載ってるんで、ある程度、何らかの過疎債も使えるんで、思い切った修繕をやっても全部持ち出しになることはないと思うんですが、ただ、整備の際に利活用ということを考えないと、ただ整備して、また利活用のときに新しく改造したりと二度手間になりますので、やはり利活用を考えて、その利活用の方法に沿って整備する。だから一旦文化財として登録してから整備をして、それでまた変更計画を出すというほうがいいのかなと思いますが、あまり細かい議論をしてもしようがないんですが、その利活用については、どっちかというと教育委員会の手には負えないのじゃないかな。保存については教育委員会の仕事なんですが、利活用については、むしろ企画の部局のほうの仕事ではないかなと思いますので、その辺の利活用については、もう庁舎の建設準備室のようなところ、要はそういうPTをつくって臨むべきかなと思います、その辺いかがでしょうか。これは、もう町長か、副町長か、企画の総務課長のお返事をいただくことになろうかと思いますが。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 懸泉堂の利活用についてということでございます。こういった歴史のある建物の利活用ということでは、一つ核となる方があつて、その方が中心になりながらその活用を進めていくということが、これまで実施されていた形態かなというふうに考えてございます。今のところ懸泉堂につきましては、まだそういった中心となる方が見つかってございませんので、もしそういった方がおられる、また町のほうから募集させていただくというようなことができるのであれば、今後そういう方向で進めていくということも考えられようかと思っております。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 利活用に関して、地元等からそういう利活用を考えていただける方がすんなり出てこられたらしいんですが、なかなかそういう案というのは出てきにくいのかなと思います。

あれだけの老朽化している建物を直すのは直しても、やっぱり後の利活用、自分たちで維持管理していくような形にしないと、なかなかその辺、町民の理解も得られないと思うんで、その辺を私が思ってるのは、思い切って、今、町が包括連携協定を結んでいるような事業者さん、そこへ委託しろというわけじゃないんですけど、そこに知恵を貸していただく。デジタルノマドの事業で協定を結んだシェアリングさんというところは、太田の太泰寺のお寺泊にも関係していて、やはりああいう文化財の利活用にはいろんなノウハウを持ってるんで、せっかく包括連携協定を結んでるんで、実際そこは今現在、色川の大野にある楞厳寺、これも登録文化財になっておりますが、そこの利活用にもかんでると思いますので、やはり何か知恵を貸していくべきだと思います。そうしないと事業がもうなかなか進んでいかない。そしてそのうち老朽化が進んで、修復不可能になる可能性あるんで、思い切ってまずは府内にPT、プロジェクトチームをつくり、そしてそういうノウハウを持った、皆さん20代、30代の方ばかりの企業で我々が思いつかないようなアイデア持っていますので、そういうところの知恵を借りて一気に進めていかないと時間切れになってしまいかねませんので、その辺をお願いしたいのと、それとやはりそういうときにPTつくるときに、先ほどもお願いしたんですが、幅広い知識と人脈を持った鳥羽企画員にお願いできないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課企画員鳥羽さん。

○総務課企画員（鳥羽真司君） お答え申し上げます。

いろいろとこの懸泉堂につきましては、いろんな当然その保存の関係で教育委員会様のほうがされてると。それから当然、懸泉堂というのは、すみません、釈迦に説法で申し訳ないんですけども、やはり地域のアイデンティティをなしているというふうなこと、それから佐藤春夫にゆかりのあるもの、こういった歴史的な部分というのも非常に大きいというふうに思ってございます。

一方、包括連携企業のほうも、令和6年11月に包括連携をしているような企業様では歴史的な建造物の活用等々を通じて観光振興、地域の経済発展を図ることをやりたいということでお互い包括連携をやっているというようなこともございますので、議員おっしゃることというのは、非常に魅力的なことだというふうに思ってございます。

こういったこともございまして、当然そういった企業様とお話をしていく、それが地域に受け入れられるかどうかというのも非常に大切だと思いますけども、そういったことを考えていく、進めていくというのは、やはりこの問題を解決する意味でも有用じゃないかというふうに思ってございますので、この問題につきましても関係各課と一緒にになってコミットしてやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 確かに今、鳥羽企画員からあったように、やっぱり地域の意向というのも大事なんで、あまりだからその企業に丸投げすると、企業は民泊に使うだとか、収益事業の中に進んでいくので、やはり地元の方が地域のサロンとして使いたいとかそういう部分も残しながら収益を上げられる部分は企業のノウハウを入れてという。実際に色川の楞厳寺についても、やはりその両方で、だから地元の方もふだん使い、収益を上げる民泊も使うということで、かなり地元の方と企業がもう大分話し合って決めてるということで、やはりその作業にかける時間、膨大だと言ってました。もう議論に疲れたとかという地元の方もいらっしゃいますけど、それぐらい大変な事業だと思いますが、ただ、物がとにかく老朽化してるんで、急いでいただきたいと思います。

そして一つ、これ事例として参考になると思うんで、ひょっとしたら企画員は知ってるかもしませんが、これ国土交通省近畿地方整備局が出しているので、近畿管内における空き家活用事例という、これネットですぐ拾えますが、令和6年度の事例で、広川町で旧戸田家という、昔網本をやってた旧家、古い住宅がありまして、これが2015年に旧戸田家が、これ懸泉堂と同じような空き家となって、町が寄贈を受けたんですね。町がこの旧戸田家を頂いたと。大きさを写真で見た限りでは、母屋と網を修理する工場だとか、蔵も2つぐらいあって、懸泉堂の3倍も4倍もある大きさの建物ですが、その寄贈を受けた建物を2022年頃から利活用を考えるために、やはり包括連携協定を企業と結び、アイデアをプロポーザルで募集して改修工事を行っています。

これ官民連携で行って、大きな建物なんです。総工費が2億6,000万円ぐらいかかるって、国のお金が1,000万円弱で、広川町が1億6,000万円ぐらい出してるんですけど、その1億6,000万円の財源というのはちょっとそこまでは載ってないんですが、何らかの起債を使ってると思いますが、そうやって昨年9月に古民家の宿泊や、フレンチが食べられる施設としてオープンしてるんで、一つこれ参考になるのかなと思って、実際どういうやり方をしたか、紀陽銀行さんだとか金融機関も入ったり、かなり複数の企業が参画しているということで、本当に絵に描いたような官民連携の成功例かなと思いますので、何か参考にしていただけたらと思います。

そして最後に、これは教育委員会教育長に質問したいんですが、ただ、こういった事業をやっぱ進めるしていくために、やっぱり町の過疎債とかを使っても町の持ち出しのお金というのはかなりの額になります。やはり町民の中には、文化財に大きなお金をかけることについては反対する町民の方もいらっしゃると思うんですね。今さらその古い建物を直してどうするのかとか、佐藤春夫には関心ないとか、そういう質問に対して明確にこう反論というのがなかなかは考えつかないんですけど、何か文化財の保護に対して理解を得られるような説明が、教育長だったらどのように説明するでしょうか、それをお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（加藤康高君） 教育長岡田さん。

○教育長（岡田秀洋君） 非常に難しいお答えになるかと思いますけれども、まず私自身が懸泉堂の塾則に、貴賤貧富・親疎、これ差別を論ぜずという塾則を設けて、江戸時代から連綿として

教育を行ってきた。誰しもが教育をここでは受けられるという、本当に熊野信仰ともつながっていく精神性があるものだと思ってございます。

ただ、それを一つ一つ全員の皆様方になかなか御理解していただくというのは難しいと思いますけれども、懸泉堂が江戸時代からこれまで連綿と当地方で与えてきた歴史、文化、そして教育、環境ということにやっぱり我々は敬意を表しなければいけないなという思いといいますか、その思いを一つ一つ丁寧にいろんな場で伝えていく、お知らせしていく、そして協議をしていく、話し合っていっていろいろ御理解していただくしかないのかな。もう一步一歩進めていく。

ただ、我々教育委員会といたしましては、そういうこの文化的な価値のあるものを有形文化財として登録していきたいという一つの思いは持ってございますので、有形文化財として登録していくための手立てとか方法とかは、また議員さんおっしゃっていただいた方法も入れながら、他の課とも連携しながら取り組んでいかなければいけないと思いますし、実際に次長が申し上げたように、下里区の中で今いろんな動きが一歩一歩してくださっているというところは、悩みながら一緒に一人でもサポーターというんですか、同じ考え方の人を増やしていくその一つ一つの取組かなというふうに考えております。またいろんな御意見いただけたらと思ってございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 大変参考になる御返答ありがとうございました。

ちょっと時間もいっぱいになりましたので、以上で私の一般質問を終了します。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員の一般質問を終結いたします。

お詫びします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時38分 延会